



特234

775

北垣恭次郎著

# 近世史談

卷三

東京蘆田書店

# 始





特234  
775



北垣恭次郎著

近世史談  
卷三





近世史談 卷三 目次

第十章 條約改正

條約改正の眼目(一) 寺島の改正案は不成功(三) 井上の改正案も亦不成功(四) 大隈の改正案も亦不首尾(七) 大隈外相隻脚を失ふ(九) 青木外相の談判も亦中止(一一) 陸奥宗光と條約改正(一二)

第十一章 北清事變(義和團の亂)

カシニ一密約(一四) 獨逸膠州灣を租借す(一六) 露國關東州を租借す、佛國廣州灣を租借す(一七) 英國九龍半島・威海衛等を租借す(一八) 清國福建省非割讓を日本に約す(一九) 排外熱清國に高まる(二〇) 義和團の暴動(二一) 各國公使館包圍せらる(二三) 聯合軍の北京占領(二五) 北京に於ける講和談判(二六)

第十二章 日英同盟と日露の交渉

露國滿洲を軍事的に占領す(二七) 日英同盟(二八) 露國滿洲撤兵を宣言す(二九) 露國の態度一變す(三〇) 日露の交渉(三一) 金子男爵米國に特派せらる(三三)

第十三章 明治三十七八年戰役(日露戰爭)

海陸軍の出動(三四) 仁川沖の海戰(三五) 第一回旅順攻撃(三七) 宣戰の詔勅下る、第二回旅順攻撃(三八) 第一回旅順口閉塞(三九) 上村艦隊の浦潮砲撃、第二回旅順口閉塞(四二) 韓國に於ける我が陸軍の行動(四五) マカロフ戰死す(四七) 沖、横川兩志士



の最後(四九) 第三回旅順閉塞(五一) 鴨綠江の戦(五三) 我が第二軍の出動(五四) 第二軍金州、南山を占領す(五五) 我が艦艇の沈没と遼東半島封鎖(五七) 第三軍の出動と第二軍の行動(五八) 滿洲軍總司令部成る(六〇) 旅順の敵艦脱走を企つ(六一) 浦潮艦隊の行動と蔚山沖の海戦(六三) 遼陽戦争(六六) 沙河の會戦(六八) ステツセル旅順要塞を固守す(六九) 我が軍の旅順總攻撃(七〇) 旅順要塞終に開城(七四) 鴨綠江軍の編成と第三軍組織の變更、敵騎兵團の奇襲(七六) 奉天の大會戦(七八) パルチツク艦隊の東航(八〇) 日本海の海戦(八三) 我が軍の樺太占領(八七)

**第十四章 日露講和條約**……………八九  
米國大統領講和を勸告す(八九) 日英同盟の更新、日露講和條約の締結(九一) 大本營解散と諸軍の凱旋(九三)

**第十五章 戦後の經營と日韓關係**……………九五  
樺太の經營(九五) 樺太の國境(九六) 租借地の經營(九七) 韓國の指導保護(九八) 韓帝の讓位と第三日韓協約(九九) 我が皇太子の韓國行啓と韓國皇太子の日本留學(一〇一) 統監の交迭と伊藤博文の薨去(一〇二) 韓國併合(一〇三)

**第十六章 明治天皇の崩御と大正天皇の踐祚**……………一〇六  
明治天皇崩じ給ふ(一〇六) 大正天皇踐祚し給ふ、明治天皇の御大葬(一〇七) 乃木大將の薨去(一〇八) 昭憲皇太后崩じ給ふ(一一〇)

年表……………附録

# 近世史談 卷三

北垣恭次郎著

## 第十章 條約改正

**條約改正の眼目** 條約改正は維新以來長らく我が政府が解決しようとして解決し得なかつた外交上の大問題であるが、明治二十七八年戦役が將に始まらうとする時、英國が先づ我が要求に應じた。其の後同戦役に於て我が國の實力があらはれた爲に、他の國々も相ついで英國の例に倣ひ、始めて多年の宿題が解決したのである。仍つて話が前に戻るが、茲に其の經過の大畧を述べよう。

條約改正以前に行はれてゐた條約は、安政五年徳川幕府が締結した條約或は之に準じた條約であるが、是等の條約によつて我が國は**治外法權**を承認してゐた。治外法權は一に**領事裁判權**ともいつて、我が國內に居留する外國人が罪を



犯した場合に、我が國の裁判官は其の裁判に當ることが出來ず、其の國の領事が其の國の法律によつて其の罪を斷ずる制度である。之は歐米諸國が劣等國と條約を結ぶ場合に、安心して劣等國の判決に服従することが出來ない所から考案したものであるが、最初徳川幕府が條約を結んだ時には、さうと知らないのみならず、寧ろ外人の犯罪者を我が法廷に喚出す面倒がないと考へて、一向氣にも留めなかつた。然るに事情を知つて見れば、我が國家の面目に關する大問題であるから、明治政府は治外法權を撤去して、此の不面目を除かうと志した。之が條約改正の一大眼目となつたのである。

所が、條約改正の必要を叫ぶ今一つの種となつたものに、關稅問題がある。安政五年の條約によれば、輸出税は五分、輸入税は概ね二割を課することとなつてゐた。然るに我が國は文久二年兩都(江戸、大阪)兩港(兵庫、新潟)の開市、開港延期の談判を開き、其の代償として輸入税を五分に引下げた。固より當時の事情已むを得ざるに出たことではあるが、之が爲に我が國は莫大な不利益を忍ばざるを得なかつた。随つて明治政府は條約を改正して治外法權の撤去と稅權の恢復を圖らう

と心懸けてゐた。最初の條約によれば、明治五年は條約改正を申し出し得る年になつてゐたが、當時はまだ我が國の法律も制度も整はず、假令條約改正を要求しても、諸外國が之に應ずる見込が立たなかつた。一旦之を要求して、諸外國の拒絶に會つては不面目を重ねる譯であるから、明治四年岩倉大使の一行が歐米諸國歴訪の途に就いた時にも、條約改正の要求を斷念し、主として諸外國の文物、制度を視察することとしたのである。かくて同大使の一行は我が條約國に敬意を表し、つづ國々の制度、文物を視察し、大いに内治の改良、國力充實の必要を悟つて、同六年九月歸朝した。

然るに其の翌年から佐賀の亂、蕃人討伐、江華島事件、神風連の亂などが起り、遂に西南戰爭といふ大亂を見て、國費が著しく増大した。爲に我が政府は西南戰爭後、條約を改正して先づ關稅率を高め、以て國庫の收入を増す方針を立て、不本意ながら治外法權の撤去は之を他日に讓ることとした。此の談判の衝に當つたのは寺島宗則である。

### 寺島の改正案は不成功

寺島宗則は鹿兒島の舊藩士。夙に英國に學んで海



外の事情に通じてゐた所から、明治六年十月參議兼外務卿に任ぜられて條約改正最初の談判に當り關稅率引上げの一事を以て國別談判を開いた。然るに英國を始めとして歐洲諸國は我が要求を容れず、唯米國のみが之に應じ、同十一年七月二十五日ワシントンに於て、日米新條約の調印を見た。之によつて我が國は自由に關稅率を定め得ることとなつたが、其の實施は日本の條約國が残らず之と同様の新條約を結んでから後にするといふ約束であつたから、此の新條約は結局空文無効に終つた。

**井上の改正案も亦不成功** 當時我が國の輿論は治外法權の撤去と輸入稅率引上げとを共に要求しなければ、條約改正の實は擧らずとなし、頼りに寺島を非難した爲に、寺島は同十二年九月參議兼文部卿に轉じ、參議**井上馨**が外務卿を兼ねることとなつた。井上は國別談判によらず、條約國の公使連中と一堂に會合して合議體の談判を開くこととし、先づ同十五年一月二十五日から、同年七月十七日に至る間、稅法兩權改正に關する豫備會議を開いた。然るに其の頃朝鮮に「明治十五年の變」が起り、更に後には、明治十七年の變」が起つて、我が政府は朝鮮問

題の處置に當らなければならず、又内に於ては官制改革の準備に關しい時であつた。爲にすぐ其の本會議を開く譯には行かなかつた。併し朝鮮問題は其の都度適當の處置をつけたのみならず、明治十八年四月には朝鮮の禍根を除く爲



井上馨

の天津條約も結ばれ、同年十二月には我が官制の大改革も行はれて、内閣制度が確立し、伊藤博文が内閣總理大臣に任ぜられ、井上馨が外務大臣となつた。

かくて條約改正の本會議は同十九年五月一日から開かれた。我が全權委員は井上外相と青木同次官(周)とてあつたが、井上外相は條約改正の目的を達する一方便として、盛に歐化主義を鼓吹した。歐化主義とは西洋の風習を我が國に移植しようとする主義で、外國公使連中の歡心を求める爲の試みてあつた。之が爲本會議が始まつてから後は、



今の華族會館の前身たる鹿鳴館が歐化政略の本城となり、毎夜の如く内外の犬官連中が集まつて宴會を開き、或は舞踏會を催し、或は假裝會を試みるといふ有様であつた。かかる間に本會議は次第に進行して、輸入税率は之を高め、治外法權は日本の裁判所に外國判事を任用することとして、之を撤去する案が立てられ、同二十年四月二十日本會議を終つた。

然るに當時歐化政略を快しとしなかつた人も頗る多く、又外國判事の任用を不可とする人も甚だ多かつた爲に、井上外相の改正案に對して猛烈な反對が起つた。即ち勝安芳(海)、副島種臣等の諸元老が之を痛撃したのみならず、司法省の雇ボアソナードも改正案を非とし、時の農商務大臣谷干城の如きは意見書を天皇に捧呈した上、遂に其の職を辭するに至つた(同年七月)。豫て政府の態度を快しとしなかつた論客は時こそ來れと、頻りに政府を攻撃非難した爲に、條約改正は延期となり、同年九月井上馨は其の職を免ぜられ、總理大臣伊藤博文が一時外務大臣を兼任することとなつた。併し翌二十一年二月大隈重信が外務大臣に任ぜられ、同年四月伊藤は樞密院議長に轉じて、黒田清隆が總理大臣になつた。そこ

で大隈外相が改めて條約改正の難局に當ることとなつたが、大隈は強い自信を持つてゐたから、舞踏政略などは採用しなかつた。

**大隈の改正案も亦不首尾** 大隈重信は佐賀の舊藩士。夙に明治政府に用ひられて屢、外交事務にもたづさはつてゐたが、今や黒田首相の信任を受けて直接外交の衝に當り、條約改正の難問題を處理することとなつた。大隈は井上前外相の謙讓的態度とは反對に、頗る強硬な態度を執り、舊來の條約を嚴格に實行して、先づ外國人に不便を感じさせ、之によつて彼等に條約改正の必要を悟らせる様に仕向けた。又大隈は條約改正の談判に合議體の聯合談判を用ひずして、國別談判によることとし、秘密を嚴守して少しも改正案を發表しなかつた。其の上大隈は當時少しも通商上の利害關係もなく、又一人の在留者もない墨西哥と對等の條約を結び(明治二十一年十一月三十日、日米國ワシントンで調印)、之によつて從來の條約國に對するよりも、多くの便益を同國人に與へることとした。之は舊來の條約國をして、條約改正の談判に應ぜしめようとする魂膽(こんたん)であつた。かくて大隈は國別談判を始め、米國が先づ之に應じ、其の他の國々も之に倣つたが、改正案の内容は秘密に



してあつた。然るにどうした譯か、同二十二年四月十九日發行の倫敦タイムスが大隈の改正案の内容を掲載し、我が國の新聞紙が之を轉載した。此の記事を見て憤慨した人は頗る多く、忽ち猛烈な反對論が朝野に起つた。改正案中特に反對の焦點しつてんになつたのは、日本の高等裁判所に若干名の外國法官を任用するといふ條項で、民間の新聞雑誌が筆を揃へて之を攻撃したのみならず、政府部内に於ても盛に反對論が起つた。時の農商務大臣井上馨、逓信大臣後藤象二郎、法制局長官井上毅、樞密院議長伊藤博文の如きは皆其の反對論者であつた。併し黒田首相は最初から大隈に一任してゐたことであるから、少しも之に動ぜず、大隈も亦之を意に介せず、着々談判を進めて、同年四月二十日には米國と改正條約に調印し、六月十二日には獨逸と、八月八日には露國と調印した。反對論は益々高まり、十月七日東京帝國大學の教授が連署して改正案反對意見書を内務大臣に差出し、同月十一日には伊藤博文が辭表を差出すといふまでになつた。そこで同月十五日御前會議によつて其の可否を決することとなつたが、當日大隈外相が先づ條約改正の經過を報告した。すると後藤遞相が起つて滔々懸河

の熱辯を揮ふこと約二時間、鋭く改正案の缺點を指摘し、内務大臣山縣有朋も深刻な質問を連發した。元來大隈は辯舌に長じた人であるが、此の時は後藤の論戰に對抗することが出来なかつた。併し時間の都合上此の日は其の可否を決せず、同月十八日再び御前會議を開いた。所が當日は山縣内相から有力な反對

意見が出て、結局條約改正は之を中止し、適當の時まで延期することとなつた。



大隈重信

**大隈外相隻脚を失ふ** 其の頃、今の福岡市に玄洋社といふ政治團體があつた。其の一社員たる來島恒喜こまのこたけは大隈の改正案の内容を知つて大いに之を憤慨したのみならず、意氣豪壯天下を敵として尙屈せざる大隈の態度を憎んだ。乃ち身を棄てて非常手段を實行する覺悟を定め、八月二十二日上京して常に大隈の動靜を窺つてゐた。さうとは知らず大隈外相は十月十八日御前會議の終了後、午後四時其の場を退出、馬車を驅つて櫻田門を經、霞關の官邸に歸らうと外務省の表門



に近づいた時、來島が之に向つて爆裂彈を投げつけた。彈は轟然たる響と共に爆發し、其の彈片が大隈の右足を傷つけた。併し幸に致命傷ではなかつたから、大隈は其の儘馬車を官邸の玄關に乗りつけ、官邸に於て治療を加へることとした。

門外の來島は大隈の馬車が白煙に包まれたのを見て、其の目的を遂げたものと思ひ込み、豫て用意の短刀を取出し、從容として宮城を遙拜した上、其の場で自殺した。其の遺骸は取敢へず青山共同墓地に葬られたが、彼の友人連中が其の下渡しを願ひ、其の遺髪を谷中の天王寺に葬り、遺骸は之を火葬にした上、遺骨を福岡に送つて或寺に葬つた。

さて、大隈の創は其の儘では治療が出来ず、遂に其の右足を切斷したのである。かくて大隈は同年十二月辭表を差出し、同月二十四日依願免官となつた。是より先黒田首相は其の職を辭して樞密顧問官に任ぜられ、内大臣三條實美が總理大臣を兼任したが(十一月三日、此の日(十一月三日))山縣有朋が内閣總理大臣に、青木周藏が外務大臣に任ぜられた。其の後の大隈については復後に説く所があるが、彼

は希代の人傑、隻脚を失つてからも、其の意氣は少しも衰へず、常に政界の巨星として一世に重きをなし、其の朝に在ると野に在るとを問はず、終始活動を續けたものである。唯此の遭難後、其の右足は義足であつたから、其の出入には必ず人の肩に倚らなければならぬ不便があつた。爲に久松信親といふ人が影の形に添ふ如く常に大隈の爲に人杖の役を勤めたものである。此の人は青年時代から五十五年間大隈家に勤続した人で、昭和二年四月二十八日七十四歳で歿した。

**青木外相の談判も亦中止** 大隈外相の遭難後、外務次官青木周藏が外務大臣代理を命ぜられ、先づ曩に調印した改正條約實施の延期を米獨露三國に承諾させた。かくて青木は外務大臣となつてから、銳意力を條約改正の事に注ぎ、明治二十四年三月新條約の草案を英國公使に交附して將に其の協議に移る可き時となつた。然るに此の年五月六日山縣首相は其の職を辭して、松方正義が内閣總理大臣兼大藏大臣に任ぜられ、尙同月十一日大津に湖南事件が起つた。湖南事件とは巡查津田三藏が、當時來朝京都地方巡遊中の露國皇太子ニコラス親王



を傷つけた事件である。三藏は其の場で捕へられ、同月二十七日無期徒刑に處せられたが、青木外相も其の責を負うて同月二十九日其の職を辭し、榎本武揚が外務大臣となつた。斯様な次第で、青木外相の條約改正も亦頓挫した。

**陸奥宗光と條約改正** 松方内閣は長くも續かず、又條約改正に手をつけることも出来なかつたが、明治二十五年八月八日伊藤博文が松方に代つて内閣を組織し、**陸奥宗光**を擧げて外務大臣とした。陸奥は和歌山の舊藩士。夙に國事に奔走して伊藤、井上等の人傑に知られ、或は外交官となり、或は大臣となり、更に樞密顧問官となつてゐたものである。今や陸奥は改めて外務大臣となり、多年の宿題たる條約改正の事に當ることとなつたが、幸ひ各種の法典も漸く備はり、既に憲法も發布せられ、又議會も開かれた後で、我が國の眞價が漸く列國に認められた時であるから、其の談判も從來の如く困難ではなくなつた。陸奥は先づ英國と交渉を開き、將に日清戦争が始まらうとする時、即ち明治二十七年七月十六日を以て改正條約に調印した。其の後間もなく起つた日清戦争に於て我が國が連戦連勝の勢を示した爲に、其の他の諸外國も我が國力の充實せることを知

り、同戦役中から續々改正條約に調印した。

改正條約は**明治三十二年**七月乃至八月から實施せられた。之によつて治外法權は全く除かれ、外國人も内地に雜居して我が法の支配を受けることになつた。唯海關稅は片務的協定といつて、我が國から外國に輸出する主要品の稅率は、其の國の定める所により、外國から我が國に輸入する品物に對しては、其の國との協定を経ることにしたのであるから、全く對等ではなかつた。併し其の存續期間は十二箇年としてあつたから、明治四十四年からは之も全く對等となり、明治初年以來の宿題も漸く解決した。

|      |              |
|------|--------------|
| 岩倉具視 | 明治十六年七月二十日   |
| 三條實美 | 同 二十四年二月十八日  |
| 寺島宗則 | 同 二十六年六月七日   |
| 井上馨  | 同 二十八年三月十三日  |
| 陸奥宗光 | 同 三十一年八月二十四日 |
| 勝安芳  | 同 三十二年一月二十一日 |
| 黒田清隆 | 同 三十三年八月二十五日 |

薨す



|      |    |            |
|------|----|------------|
| 副島種臣 | 同  | 三十八年一月三十一日 |
| 谷干城  | 同  | 四十四年五月十三日  |
| 青木周藏 | 大正 | 三年二月十六日    |
| 井上馨  | 同  | 四年九月一日     |

## 第十一章 北清事變 (義和團の亂)

北清事變は義和團の亂或は團匪の亂ともいふ騒亂で、日清戦争後支那に高まつた排外思想が本となり、明治三十三年に起つた大事件である。茲に先づ排外思想の由つて來る所から説くことにする。

カシニイ密約 下關條約調印後に起つた三國干涉の口實は東洋永遠の平和にあつたが、其實は露國多年の宿望たる南下政策實行の爲で、清國から莫大の利權を獲る爲の準備行動であつた。北京駐劄の露國公使カシニイは清國が遼東半島の割讓を免れて、深く露國を徳とせる時に乘じ、利權獲得の交渉を開かうと志したが、李鴻章が下關條約に關して清國上下の反感を受け、歸國後其の官職を奪はれて天津に屏居してゐた所から、先づ李鴻章をして再び有力な地位に立た

せ、之を利用して露國の野心を達する工夫をめぐらしてゐた。

然るに明治二十九年五月二十六日露國の新帝ニコラス二世が莫斯科で其の戴冠式を擧げることとなり、列國が之に對する祝賀使を露國に派遣することになつた。此の時清國では王之春を派遣することにした所が、カシニイは露國の大禮に參列す可き使節は各國第一流の名士たることを要す。王之春には其の資格なければ、宜しく李鴻章を派遣す可し。と喙を容れた。爲に清國政府は李鴻章の官職を復舊した上、之を遣露大使とした。するとカシニイは更に清國政府に對して、清國は從來露國に負ふ所多きを認め、尙將來露國に親近せんと志しながら、今に至るも何等具體的條件を定めざるは其の意を得ず。此の際李鴻章に全權を委任し、確實なる條約を締結せしむ可し。と要求して其の承諾を得た。李鴻章は先づ露都に着して皇帝及び皇后に拜謁し、三國干涉に對する露國の盡力を謝した上、莫斯科に向つた。戴冠式は豫定通りに行はれた。各國使節は打續く饗宴に招かれて殆んど寸暇もない有様であつたが、其の間に於て李鴻章は露國藏相ウイッテと會見し、六月三日カシニイ立案の條約、即ち世に所謂カシニ



一 密約に調印して歸國した。此の條約によつて露國は滿洲に於ける鐵道敷設權を得、尙山東省の膠州灣を借り受けて冬季に於ける浦潮艦隊の碇泊所にあてることとした。然るに其の後膠州灣は獨逸が之を租借し、露國は改めて旅順口、大連及び其の附近を租借することとなつた。なぜさうなつたのであらうか。

**獨逸膠州灣を租借す** 明治三十年十一月一日清國の暴民が山東省袁州府に於て、獨逸の宣教師二名を殺し、尙其の教會堂を破壊した。其の報を得て獨逸は其の艦隊を豫て有望の地と見込んでゐた膠州灣に派遣し、灣岸なる青島砲臺を占領し、更に膠州府城をも占領させた。かくて北京駐劄の獨逸公使(ハイン)は清國政府に對して此の事件に關する談判を開始し、獨逸皇帝(ルイニル世)は軍艦數隻を皇弟(ハイン王)に授けて膠州灣に急航せしめた。

獨逸公使は北京に於て李鴻章等と談判し、先づ宣教師殺害及び教會堂破壊に對する償金支拂を承諾せしめ、更に三國干涉の報酬として翌三十一年三月六日膠州灣租借條約に調印せしめた。之によつて獨逸は九十九年間膠州灣の周圍五十軒の地域を租借し、尙山東鐵道の敷設權及び同線路の左右十五軒の地域内

に在る嶺山の採掘權を得たのである。

**露國關東州を租借す** 獨逸の艦隊が膠州灣を占領して居る時、即ち明治三十年十二月十七日露國は其の浦潮艦隊を旅順に廻航して此の地を占領せしめた。上、旅順、大連及び其の附近の租借を清國に要求した。其の地は今の關東州で、往年我が國が三國干涉によつて心ならずも清國に還附した遼東半島の一部である。爲に我が國は大いに其の不徳を憤り、露國に向つて其の説明を求めた。所が露國は鐵面皮にも、將來露國が山東省内に於て良泊地を得るまでの一時的占領に過ぎず。とごまかし、清國に迫つて同三十一年三月二十七日關東州租借條約に調印せしめた。之によつて露國は二十五年間關東州を租借し、大連に築港工事を施し、新市街をつくり、旅順に要塞を築きなどし始めた。實に無法極まる話である。

**佛國廣州灣を租借す** 三國干涉の一員たる佛國は、豫てより佛領印度支那を根據として、頻りに南清地方に其の勢力を扶植してゐたが、今や獨露兩國と歩調を一にして廣州灣の租借を清國に要求した。かくて明治三十一年五月二十七



日之に關する談判を開いたが、租借地域と其の條件について兩國の意見が一致せず、爲に行惱みの姿となつた。かかる際に英國は清國に對して九龍半島及び其の附近並に威海衛の租借に關する談判を進めて其の目的を達したのであるが、混線の恐れがあるから、其の事は後にまはして佛國の交渉談を續ける。

廣州灣の租借に關する談判が行惱んだ際、佛國の一宣教師が廣西省で支那人に殺され、尙廣州灣附近に於て佛國の士官が二名、宣教師一名が支那の暴徒に殺された。そこで佛國は其の東洋艦隊をして廣州灣を占領せしめた。北京駐劄の佛國公使(ボン)は清國政府に逼り、終に明治三十二年十一月十六日廣州灣邊五十餘方里を九十九年間租借する條約に調印せしめた。

英國九龍半島、威海衛等を租借す。明治三十一年五月佛國が廣州灣の租借を清國に要求したことを知るや、英國は之を以て英領香港の軍事上、商業上の利益に大打撃を加へるものとなし、清國に對して香港の對岸なる九龍半島に於ける舊來の租借地域の擴張を要求した。清國は其の要求を容れて同半島全部及び香港島附近の四十餘島並に其の附近の海面を九十九年間英國の租借地とし、同

年六月六日其の條約に調印した。

然るに英國は此の租借地擴張だけでは満足せず、北清方面に於ける國力均勢を必要とし、新に清國に對して威海衛の租借を要求した。かくて同年七月一日其の租借條約に調印したが、之によつて英國は劉公島及び威海衛灣内の各島嶼並に同海岸より内地十哩に亘る地域を租借し、其の期限を露國が關東州を租借する間と定めた。

清國福建省非割讓を日本に約す。獨逸の膠州灣租借以來、歐洲の強國は競うて清國に租借地を要求した。此の形勢を見て我が國は臺灣の防備に就いて考慮せざるを得なくなつた。即ち臺灣の對岸なる福建省が若し他の國の租借地となり、之に軍事的施設が加へられるならば、臺灣の防備上常に不安を感じざるを得ない。爲に我が政府は清國に交渉し、明治三十一年四月二十四日福建省を他國に割讓もせず、又租與もしないことを約せしめた。

想ふに、清國は曩に自ら揣らず、小國と侮つて我が國に戰を挑み、連戰連敗終に下關條約を締結した。其の際三國干涉によつて遼東半島の割讓を免れたが、此



の事が禍根となつて、膠州灣、關東州、威海衛、廣州灣、九龍半島などを手離さなければならなくなつた。正義を無視し、權謀術策を之れ事とする國家は、一時の成功をかち得ても、到底永久に榮え得るものではない。今や清國は諸外國の壓迫を受けて七轉八倒の苦境に陥つたのである。

排外熱清國に高まる 清國の前途を憂ふる志士は、時事皆非なるに發憤し、大いに法を變じて自らを強める變法自強の說を唱へ、内政改革の必要を説くやうになつた。其の首領ともいふべき康有爲は屢之に關する上奏文を德宗皇帝(光緒帝)に上つた。皇帝は大いに其の說に共鳴し、明治三十一年四月康有爲及び其の同志を登用して着々制度を改革せしめる方針を執つた。然るに保守派の大官は極力之に反對し、尙當時清廷に於て絶大の勢力ある西太后を戴いて改革派を驅逐することとした。西太后は文宗皇帝(成豐帝)の妃で、固より改革を快しとしない保守派の人。乃ち同年八月、皇帝は病弱事に堪へず。と稱して、之を宮城禁園内に幽閉し、康有爲以下改革派の志士を却け、尙翌三十二年には端郡王載漪の子溥儀を立てて德宗皇帝の皇太子とした。

(八)宣宗皇帝(道光帝) — 醇親王奕譞 — (九)文宗皇帝(成豐帝) — (十)穆宗皇帝(同治帝) — 醇親王奕詝 — 端郡王載漪 — 溥儀

醇親王奕譞 — (十一)德宗皇帝(光緒帝) — (十二)宣統皇帝 — 醇親王載灃

端郡王の勢望は俄に高まり、威權隆々たるものがあつたが、元來排外思想に凝り固つてゐた人であるから、西太后と共に隱然義和團を煽動して攘夷の舉に出でしめ、遂に所謂北清事變の大亂を起させた。一體義和團とは如何なる團體であらうか。

義和團の暴動 義和團は宗教的迷信を利用して愚民を誘惑し、機を見て非望を達せんとする秘密の團體で、山東、河南、湖南の三省が其の巢窟であつた。彼等は義和拳と稱する一種の術を信仰し、若し此の術に熟達すれば、能く水火の難を免れ、砲彈、劍戟も傷害を加へること能はずとしてゐた。隨つて此の團體を團匪とも拳匪ともいつたものである。所が既に述べた通り、清國は諸外國の壓迫に惱み、外人嫌惡の念が國民の間に高まつて來た。そこで彼等は益、排外思想を鼓



吹し、遂に明治三十二年山東省に蜂起して保清滅洋の旗を翻し、或は歐米の宣教師を襲ひ、或は教會堂を破壊して憚らず、後には基督教徒を殺害する様になつた。折悪しく此の年北清地方は凶作の上、傳染病が流行して人心不安。不逞の徒が續々義和團に加はつた所から、團匪の勢は益々猖獗になつた。かくて翌三十三年匪禍の中心は直隸省の南部に移つたが、清國の官兵には之を鎮定する力もなく、又其の誠意もなかつた。列國公使は清國政府に對して頻りに排外運動の禁止を要求したが、清國政府が一向之を制止しない爲に、團匪は保定、天津等を襲うて或は掠奪を行ひ、或は教會堂を毀ち、或は外人を殺害し、遂に鐵道を破壊して北京、天津間の聯絡を絶つた。北京に於ける各國公使は刻々危害の在留外人に逼りつつあることを知り、單なる内亂として棄て置くことが出来なくなつた爲に、豫てそれ／＼の本國から大沽に派遣してゐた各國軍艦から、陸戰隊合計三百數十名を北京に迎へ、自ら公使館を守ることにした。爲に北京城内は一時靜穩に歸したが、端郡王は義和團を愛國の義民として之を保護したのみならず、西太后は六月十日外國人殲滅の密旨を甘肅兵の指揮官董福祥に下した。爲に團匪は暴

威を逞しくしつゝ北京に入込み、官兵も亦之に投じて、將に北京在留の外人を鑿にせんとする形勢を示した。英國公使は直ちに大沽なる英國東洋艦隊司令長官シーモアに電報を發して陸戰隊の増派を要求し、シーモアは即日聯合兵千七百名を率ゐて北京に向つた。然るに道々鐵道を修理しつゝ前進しなければならず、又團匪の妨害がある爲に其の進軍は容易ではなかつた。

**各國公使館包圍せらる** 北京在留の外國人は續々公使館に避難して團匪の來襲に對する防禦法を講じ、鶴首して救援隊の到着を待ち受けた。そこで我が公使館の書記生杉山彬は救援隊入城の出迎へとして翌十一日城外に出た所が、不幸にも董福祥の部下の爲に慘殺せられた。之より團匪は城内なる教會堂、洋館などを焼拂ひ、又多數の基督教徒を殺戮し、將に各國公使館を包圍せんとするに至つた。

大沽に於ける列國軍艦に於ては、清國の官兵が團匪の鎮撫に當らざるのみか、團匪と共に排外的行動を敢てするを以て、機先を制する必要を認め、先づ同月十六日大沽停車場を占領した上、大沽砲臺の引渡しを其の指揮官に要求した。然



るに翌十七日同砲臺が突然列國軍艦を砲撃した。各國軍艦は直ちに應戦を開始し、猛撃數時間。陸戦隊を上陸せしめて遂に之を占領した。此の際日本軍は先登第一の名譽を得た。北京政府に於ては同月十八日各國に對して開戦との上諭を下し、各國公使に退去を命じた。是に於て義和團の騷亂は愈轉じて公然たる對外戦となつた。獨逸公使ケツトレルは一應清國政府に談判を試みんと、同月二十日書記官(フォルス)と共に總理衙門に向つたが、其の途上支那官兵の爲に殺され、書記官は負傷して引返した。此の日、清國政府は無法にも外國公使館攻撃を始めた。之が其の後五十六日に亘る公使館包圍攻撃の最初である。

各國公使館員は避難者と共に極力防禦の道を講じ、只管救援軍の到着を待つてゐたが、情なや曩に北京に向つたシーモアの救援軍は同月十六日楊村まで進みはしたが、敵に前後の道を絶たれて進退に窮し、惡戦苦闘を續けながら同月二十六日天津まで引返した。是より先我が參謀本部に於ては事態の急迫せるを察し、六月十六日陸軍少將福島安正に第五師團の一部を授けて北清に急行せしめたが、更に七月七日第五師團長陸軍中將山口素臣（素臣は元帥大山巖の長男）に同師團の殘部を率ゐて北

清に急行すべき命を傳へ、尙同月十二日には時の參謀次長陸軍中將寺内正毅（寺内は元帥大山巖の長男）を派遣して聯合軍の軍議に當らせることとした。

**聯合軍の北京占領** 福島少將の軍は列國の軍隊と共に同月十三日天津城を攻撃し、翌朝之を陥れたが、此の時の先登も亦我が軍であつた。山口師團長は同月十七日、寺内次長は翌十八日大沽に到着。相携へて白河を溯り、同月十九日天津に上陸して此の地に師團司令部を置いた。此の頃に至つて列國も多少兵力を増した所から、我が軍は聯合軍の中堅となつて軍容を整へ、八月四日北京に向つて天津を出發した。職合軍は行く／＼敵を撃ち拂ひ、同月十四日北京の城外に逼り、砲撃數時間の後我が軍が先づ城内に突入し、列國軍も續いて突入、翌十五日には完全に北京城を占領して長く重圍の中に在つた列國公使館在館者を救出救助することが出來た。西太后は此の日未明德宗皇帝及び端郡王等と共に城を出て、先づ山西省大原府に走つたが、後更に端郡王等を同地に留め置いて、**陝西省西安府**に落延びた。

北京陥落後、列國の後續増援隊は陸續北清に到着し、聯合軍總指揮官たるべき



獨逸のブルデゼーは九月二十三日天津に到着した。併し此の時は北京占領後既に四十日を経て武を用ふるに處なく、全く後の祭りとなつた。随つて北清事變鎮定の偉勳者は果斷にして用意周到なる我が寺内中將であり、又列國環視の間に立つて勇往邁進赫々たる戦功を立てたのは我が日本軍であつた。

**北京に於ける講和談判** 北京に於ける各國公使は清國と講和を議するに先んじて、其の條件を議したが、關係國が十一箇國の多きに上つた爲に容易に意見が一致せず、漸く此の年(明治三十三年)十一月二十四日に至つて、講和條件を議決した。そこで清國政府は**慶親王**(清朝第六代高宗皇帝の子、永璘の養孫で、名は奕劻)及び**李鴻章**を講和全權委員とした。仍つて列國公使は其の條件を清國全權に交付し(同年十二月二十四日)、爾後會見を重ねること實に八十餘回、翌三十四年九月七日に至り講和條約十二箇條の調印を見た。之によつて清國は獨逸公使殺害の謝罪使として**醇親王**(載灃)を獨逸に派遣し、又杉山書記生殺害に對する謝罪使として戸部侍郎**那桐**を日本に派遣するのみならず、償金總額四億五千萬兩(約六億圓)を三十九箇年の年賦で支拂ふこととし、列國は公使館常置の護衛兵を留める外、概ね軍隊を撤去することなどを約して

北清事變の局を結んだ。

餘談に亘るが、同年十一月八日李鴻章は病歿し、同月三十日德宗皇帝は皇太子溥儀を廢し、同三十五年一月七日西太后と共に北京に還られた。其の後德宗皇帝は同四十一年十一月十四日、西太后は其の翌日を以て崩じ、醇親王の子溥儀が立つて宣統帝となられた。然るに其の後清國には革命運動が起つて大正元年共和國となり、袁世凱が大總統となつた爲に、宣統帝は同年二月十二日上諭を發して退位せられた。

山口素臣

明治三十七年八月七日薨す

福島安正

大正八年二月十八日薨す

康有爲

昭和二年三月三十一日歿す

## 第十二章 日英同盟と日露の交渉

露國滿洲を軍事的に占領す 露國は曩にカシニ―密約によつて、滿洲に於け



る鐵道敷設權を得、明治三十年其の工事に着手した(之が所謂東清鐵道で、明治三十五年全通した)。翌年露國は更に關東州を租借して、多年の宿望たる不凍港を得たが、之を以て満足せず、機を見て滿洲を獨占しようとする野心を持つてゐた。然るに同三十三年團匪事件が北清に起つた時、滿洲に在る清國兵が之に應じて露人を襲撃した爲に、露國は鐵道の防衛及び在留露人の保護を名として大兵を滿洲に入れ、之を其の要地に配置して、軍事的に占領した。しかも露國は列國の嫌疑を避けんが爲、北京陥落より十日の後、即ち同年八月二十五日列國に對して、滿洲の秩序恢復し、鐵道保護の必要なき時に至らば、其の兵を撤去す可し。と宣言した。併し撤兵は固より露國の本心ではない。常に滿洲を露領化しようとなつたが、列國殊に日英、米三國が其の監視を怠らなかつた爲に、其の毒牙を加へることが出来なかつた。すると露國は滿洲を軍事的に占領すると同時に、西藏を懷柔して之を占領しようとする態度を示す様になつた。

**日英同盟** 露國が滿洲を併吞するならば、必ず朝鮮に壓迫を加へるに相違なく、又露國が西藏を占領するならば、英領印度が不安を感じざるを得ない。かく

ては舊に清韓兩國領土保全の實があがらないのみならず、日本は韓國問題の爲に、英國は西藏問題の爲に露國と衝突して東洋の平和を保つことが出来なくなる。爲に戦はずして露國に警戒を加へる必要上、日英兩國は明治三十五年一月三十日同盟條約を結んだ。此の條約は六箇條より成るものであるが、其の要點は清韓兩國の領土を保全し、且他の二國以上が聯合し、東洋に於て日本又は英國と交戦する場合には、互に協力して事に當るといふことに歸する。

**露國滿洲撤兵を宣言す** 北清事變は既に其の局を結び、滿洲の秩序も恢復して、大兵配置の必要もなくなつた。のみならず新に日英同盟が成立した爲と見え、横暴なる露國も此の年(明治三十五年)四月八日清國と滿洲の撤兵條約を結んだ。之によつて露國は撤兵を三期に分ち、最初の六箇月間に奉天省の兵を撤し、次の六箇月間に吉林省より、終りの六箇月間には黑龍江省より其の兵を撤することゝ約した。かくて第一期の撤兵期限たる同年十月八日までに露國は僅に奉天省中遼河以西の露兵を撤退した。爲に列國は露國に撤兵條約履行の誠意あるや否やを疑ひ始めた。



露國の態度一變す 第二期の撤兵期限は同三十六年四月八日。奉天省の殘部と吉林省の撤兵を行はなければならぬ筈であるが、此の地方は滿洲の要地。露國が果して撤兵するか否かは列國の等しく疑問とする所であつた。果せる哉。露國に於ては當時滿洲の永久占領説が勢力を得た爲に、其の期に至るも撤兵の準備もなさず、一部の兵を滿洲東部に移して韓國にも壓迫を加へようとした。其の上清國に對しては新に不當の要求七箇條を提出し、此の要求にして容れられずんば撤兵せずとの意を示した。日・英・米三國は其の暴狀を憤り、清國政府に勸告して之を拒絶せしめた。そこで露國は清國に對して、露國は滿洲の現狀に鑑み、撤兵すること能はず。と通告し、尙我が國の態度を搜る爲と見え、當時西比利亞視察中であつた陸軍大臣クロバトキンに日本訪問を命じた。クロバトキンは浦潮斯德から神戸を経て入京し（明治三十六年六月十二日）我が歡待を受けた上、去つて旅順に立寄り、極東駐在の露國文武官を集めて所謂旅順會議を開いた。其の結果俄に吉林、奉天方面の露兵に南下を命じて之を遼陽、海城方面に集中し、我が國に對する示威運動を試みて歸國した。

見來れば露國從來の態度は天人共に許さざる所。之を懲らさずんば、極東の平和は到底望み難しと、東京帝國大學教授戸水寛人以下七名の博士を始め、志士論客が起つて開戦論を主張する様になつた。

日露の交渉 我が政府は同年六月二十三日御前會議を開いて露國に對する態度を決し、先づ露國に對して韓國及び滿洲に於ける日露兩國相互の利益調和に關する協議を開かんことを勧めた。露國政府は之に對して同意の旨を答へたから、我が政府は八月十二日談判の基礎として、日露兩國は清韓兩國の獨立及び領土保全を尊重するのみならず、各國商工業の爲に機會均等の主義を守り、露國は韓國に於ける日本の優越なる利益を承認し、我が國は滿洲に於ける鐵道經營につき露國の特殊なる利益を認むる等總べて五箇條の條件を提出し、尙談判の進行を圖る爲、露京を談判地にしようと申込んだ。然るに露國は我が提案を談判の基礎とすることを拒み、露國が追つて提出す可き對案を基礎とし、尙東京を談判地にしようと主張した。仍つて我が政府は談判地を東京とすることに同意し、交渉の基礎としては我が提案並に之に對する露國の對案を併せ用ふる



ことに同意せしめて、對案の提出を促した。

然るに露國は故ら對案の提出を延引し、頻りに兵馬軍器糧秣等を滿洲に送つて戰備を整へ、漸く十月三日に至つて對案を提出した。之を見るに露國は韓國の獨立及び領土保全の尊重には異議なきも、清國の領土保全及び各國商工業上の機會均等主義を拒み、滿洲及び其の沿岸を全く日本の利益範圍以外とし、尙韓國に關しては日本の優越權に種々の制限を設ける案であつた。

我が國は十月三十日修正案を提出して、露國に再考を求めたが、露國は之に對する回答を遷延し、十二月十一日に至つて漸く回答した。之によれば彼は此の協商を全然韓國に關するもののみとし、滿洲問題も清國の領土保全も全く此の協商の範圍外に措かうとするものであつた。

仍つて我が國は更に十二月二十一日第二の修正案を提出して反省を促した。之に對する回答は明治三十七年一月六日に到着したが、彼は滿洲獨占の決心を動かさなかつた。

そこで我が政府は更に同月十三日最後の提案を示して彼の再考を求めた。

然るに露國は之に對する回答を發せず、唯戰備を整へるのみであつた。之が爲に我が國も始めて協商の望を斷ち、**二月四日**の御前會議に於て日露の國交斷絶を決し、同月六日我が駐露公使栗野愼一郎は外務大臣小村壽太郎の訓電によつて、國交斷絶を露國政府に通告した。

### 金子男爵米國に特派せらる

明治三十七年二月四日は日露國交斷絶に關す



兒玉源太郎

る御裁下の下つた日である。此の夜時の樞密院議長伊藤博文は貴族院議員男爵**金子堅太郎**を其の官邸に召し、特使として渡米を命じた。其の使命は此の際米國民に對して開戦の已むを得ざる理由を告げ、以て米國の同情ある輿論を喚起する

に在つた。金子男爵は時の米國大統領ルーズベルトとハーバード大學に於ける同窓。此の特使として最適任者であつたのである。男爵は出發前時の參謀次長**兒玉源太郎**に面會を求めて、日露戰爭の勝敗に關する豫想を尋ねた。所が兒玉次長は調査の結果は五分五分になるが、それを四分六分にして結局の勝利



を得たいと苦心して居る。」と答へたといふことである。即ち四敗六勝の率を以て結局の勝を得ようといふのである。兵を用ふること鬼神の如き兒玉次長の豫想が斯の如くであつたのであるから、當時世界第一の陸軍國と稱せられたる露國の眼中には日本なく、全勝を夢みてゐたに相違あるまい。然るに痛快にも事實は全く其の反對になつた。想ふに露國が三國干涉以來長く我が國に對して横暴の態度を執つたのは、畢竟露國に我が武力を看抜く明がなかつた爲である。

それは兎に角、金子男爵は大任を拜して米國に渡り、講和條約締結に至るまで彼の地に活動を續け、歸朝の後子爵を授けられた(明治四十年九月二十三日)。

### 第十三章 明治三十七八年戰役 (日露戰爭)

海陸軍の出勤 明治三十七年二月四日の御前會議に於て日露國交斷絶の議が決した。翌五日我が陸軍に於ては歩兵第十二旅團(第十二師團所屬)を韓國臨時派遣隊として先づ京城に向はせることとし(旅團長は陸軍少將木越安綱)、海軍に於ては聯合艦隊に出

動を命じた。同艦隊司令長官海軍中將東郷平八郎は日清戰爭の當時浪速艦長として活躍し、豊島沖の海戰に敵の運送船高陞號を撃沈した名將である。今や東郷司令長官は我が海軍の精銳を佐世保に集めて命を待つてゐたが、出勤命令を受くるや直ちに各艦長を旗艦三笠に召集して其の部署を定め、同月六日艦隊を率ゐ、第十二旅團の運送船を掩護して先づ朝鮮近海に向つた。かくて七日朝木浦沖に到るや、海軍少將瓜生外吉に淺間浪速、高千穂、須磨、明石、新高の六艦及び水雷艇隊を授け、韓國臨時派遣隊を載せた運送船を掩護して仁川に向はせ、自分は其の他の諸艦を率ゐて旅順に向つた。

當時露國太平洋艦隊の司令長官は海軍中將スタルク。其の主力は戰艦七隻、巡洋艦は十四隻、之に砲艦、驅逐艦等が附いてゐたが、其中巡洋艦ワリヤーグ、砲艦コレイツの二隻は仁川に碇泊し、巡洋艦ロシヤ、グロモボイ、リューリク、ボガツイリの四隻は假裝巡洋艦レーナ、水雷艇十餘隻と共に浦潮斯德に居つた。當時浦潮艦隊と呼ばれたものは、ロシヤ號以下の艦艇である。

仁川沖の海戰 其の頃仁川に碇泊してゐた我が巡洋艦千代田は國交斷絶を



知るや、七日夜出港、八日朝ペーカー島附近に於て瓜生艦隊に出會つた。即ち其の嚮導となつて再び仁川に引返したが、瓜生艦隊は敵艦の脱走及び外來の敵艦に備へる爲艦隊の一部を港外に停止させ、其の他の船艦は仁川港に向つた。するとコレイツが靜に我が艦隊に近づいて砲火を開いた。併し我が水雷艇隊及び軍艦が應戰の態度を示すと、彼は忽ち發砲を止めて退却した。

我が艦艇は戰意なき敵艦には目もくれず、運送船を掩護して入港し、さながら敵なき港に於けるが如く、其の日夕方から敵前上陸を開始せしめた。仁川の我が居留民は海岸一帯に炬火を點じて我が軍上陸の便を圖り、旅團兵は規律整然深夜上陸し了つた。かくて我が運送船は翌九日早朝歸國の途に就き、旅團兵は京城に向つた。そこで瓜生艦隊は敵艦に出港を命じ、同港沖で交戰約三十五分に及んだ。敵の二艦は全く戰鬪力を失ひ、港内に逃込んだ上、共に自ら爆沈し、在港の露國汽船スンガリーも自沈した。此の役に於て我が軍の死傷損害は皆無であつたが、敵の死者は八十餘名。艦を見棄てた將卒は皆我が捕虜となり、本交戰中、清國上海以北の地に入らず、又戰鬪に加はらず」と宣誓して上海に送られ

た。

**第一回旅順攻撃** 二月七日東郷司令長官は瓜生艦隊を仁川に向はせた後、聯合艦隊の主力を率ゐて旅順に向ひ、八日夕方其の沖に達した。かくて敵艦の主力が旅順港外に碇泊せることを偵知し、命を驅逐艇隊に下して夜襲を行はせることとした。我が驅逐艇隊は夜半敵艦に逼つて水雷を發射し、レトウイザン、ツェザレウイッチ、バルラダ三艦に大損害を與へて引返した。東郷司令長官は翌九日總攻撃の命を全艦隊に傳へて旅順港外に進み、敵艦隊に猛撃を加へた。敵艦は旅順の諸砲臺と共に應戰に努めたが、其の砲彈の多くは海中に落ちて我が艦に與へる損害は極めて輕微であつた。然るに我が砲彈には殆んど虚發なく、ノーウィック、チアナ、アスコリッド、ボルターワの四隻には殆んど戰鬪力を失ふ程の大損害を加へた。敵の陣形は次第に亂れ、砲火も衰へ、遂に黄金山下に退いて僅かに發砲を繼續するに過ぎなかつた。唯黄金山砲臺からの砲撃が可なり激烈。無理に進めば徒に多くの死傷者を出す恐れがあつた爲に、我が艦隊は戰鬪を中止して、一旦仁川に引返した。



宣戰の詔勅下る 我が艦隊は仁川に旅順に先づ勝を制した。露國皇帝は報を得て先づ度膽を抜かれ、我が艦隊の機敏に驚きながら二月十日宣戰の詔勅を公布した。此の日我が栗野公使は意氣揚々露都を去つて歸國の途に就き、明治天皇は同夜官報號外を以て宣戰の詔勅を御下しになつた。明くれば我が建國記念日たる紀元節、宮中に大本營を設けられた。國民は此の大詔を拜讀して感激措く所を知らず、義憤一時に發して天をも衝くべき意氣を示した。東京駐箚の露國公使ローゼンは此の日悄然歸國の途にいたが、それより十日の後、露國はクロバトキンを在滿洲露軍總指揮官に任じた(三九)。愈、日露戰爭は其の本舞臺に入つた譯である。

第二回旅順攻撃 第一回旅順攻撃によつて我が聯合艦隊は敵に多大の損害を與へたが、黃海方面の制海權を握らなければ、安んじて我が陸兵を滿洲方面に輸送することが出来ない。そこで東郷司令長官は海軍中佐長井群吉をして驅逐艦速鳥朝霧外二隻を率ゐて旅順の敵艦に夜襲を試みさせることとした。二月十一日四艦は折柄の風雪を冒して根據地を出發した。其の途中大風雪に妨

げられて各艦相分離したが、朝霧は十四日午前三時旅順の港口を偵察し、敵の烈しき砲火を浴びながら、黒煙を吐きつつある一敵艦に對して水雷を發射し、且つ敵の哨艇を砲撃して無事に歸航した。又司令艇速鳥は此の日午前四時港口に達し、敵の一艦に對して水雷を發射し、其の爆發を確認した上、無事に歸つた。暗夜のこととて、此の勇敢なる襲撃の効果を直ちに知ることは出来なかつたが、實は此の時敵の旗艦ペトロパウロスクは大損害を蒙つたのである。

第一回旅順口閉塞 引續く我が海軍の猛撃、奇襲によつて多大の損害を受けた敵艦の主力は、皆港内に入つて其の修理を急いでゐたが、是等の敵艦が修理の上、港を自由に出入する様になれば、我が陸軍の輸送上絶えず心配しなければならぬ。仍つて東郷司令長官は旅順口閉塞の案を立てた。即ち我が運送船中の老汽船天津丸、報國丸、仁川丸、武陽丸、武州丸の五隻を閉塞船にあてることとし、各船の指揮官、機關長合せて十人を任命したが、元來敵前に於ける閉塞事業は至難中の難事。固より決死の大事であるから、此の外に要する隊員六十七名は之を下士卒中から募集することとした。此の事を聞いた下士卒は、ここぞ命の棄



處と勇み立ち、忽ち二千餘名の志願者があらはれ、三笠乗組の二等兵曹林紋平(岐阜縣土岐郡土岐村の人)の如きは血書の願書を差出した。昔後三年の役に、源義家は剛臆の二座を設けて士氣を鼓舞したことがある。義家がかく皮肉な奨励法を用ひたのは、恐らく士氣が沮喪してゐた爲であらう。然るに旅順閉塞隊員募集の時には



廣 瀨 武 夫

何等奨励法の必要はなく、所要人員六十七名に對して二千餘名の志願者があつたのである。實に痛快なことで、當時の士氣の一端を窺ひ知ることが出来る。嘸東郷司令長官は満足せられたであらう。即ち所要人員を選定して閉塞隊を編成し、二月二十日五隻の閉塞船に分乗せしめたが、林紋

平も其の隊員の一人であつた。閉塞船は同月二十二日諸艦艇掩護の下に旅順に向つた。茲に各船の指揮官をあげると、天津丸は中佐有馬良橋、報國丸は少佐廣瀨武夫、仁川丸は大尉齊藤七

五郎、武陽丸は大尉正木義太、武州丸は中尉島崎保三で、其の總指揮官は有馬良橋が之を兼ねた。航行中廣瀨少佐は報國丸の隊員に對して一場の訓話をしたが、其の際少佐は恭しく一組の手袋を取出して之を押戴き、更に一同にも之を戴かせた。此の手袋は元來廣瀨少佐禮服用のものであるが、嘗て明治天皇が横須賀に行幸あらせられ、少佐が御召艇指揮官として御出迎へ申した時、畏くも玉歩を御召艇に移させ給ふに當つて、天皇の御手の觸れたものである。爾來少佐は此の手袋を貴重此の上もなき寶物として常に肌身を離さなかつたものであるが、今や至難の事業に當るに際し、隊員と共に此の寶物を押戴いて成功を期したのである。さて是等の閉塞船は二十四日午前二時旅順の港外に達し、先づ驅逐隊が港外を偵察した後、同三時半閉塞船は敵の照明猛火を物ともせず港口に向つて驀進した。暗夜の爲好位置ばかりを選定することは出来なかつたが、各船共に爆沈作業を了へ、戦死者一名、輕傷者三名を出したのみで殆んど全員歸艦することが出来た。此の壯舉によつて報國、仁川の二隻は比較的好位置に沈んで閉塞一部の目的を達したが、完全に敵の航路を閉塞することは出来なかつた。併



し敵をして益、萎縮せしめる無形の効力は莫大であつたに相違ない。

**上村艦隊の浦潮砲撃** 敵の浦潮艦隊は國交斷絶後日本海に出動し、二月十一

日青森縣の西方航海中の商船奈古浦丸を撃沈した上浦潮に歸港した(三月十日)。

我が海軍は初め主力を黄海方面に注いだ、今や同方面は小康を得た爲に、浦潮艦隊の南下を防ぐ必要上、海軍中將片岡七郎の率ゐる第三艦隊をして朝鮮對馬兩海峡の警戒に當らせ、同上村彦之丞を司令長官とする第二艦隊をして浦潮艦隊を威嚇せしめることとした。そこで上村艦隊は三月六日怒濤を冒して浦潮港口に逼り、港内を砲撃すること約四十分間に及んだが、敵艦も砲臺も沈黙を守つて少しも應戦しなかつた。長く留まれば水雷艇攻撃の恐れがある所から、同艦隊は一旦其の場を立去り、翌七日朝再び港口に進んだ。然るに敵艦は深く港内に潜んで姿を見せず、砲臺も前日通り沈黙を守つてゐた爲に、我艦隊も砲撃を加へず、元山方面に引返して遙に敵に備へることとした。

**第二回旅順口閉塞** 旅順に於ては三月八日海軍中將マカロフが本國から到着し、スタルクに代つて太平洋艦隊司令長官となつた。我が艦隊は同月十日及

び二十二日復もや旅順の港外に進んで攻撃を加へ、共に多少の損害を與へたが、更に豫て計畫中であつた第二回の閉塞を斷行することとした。閉塞用の汽船は千代丸(指揮官は中佐有馬良輔)、福井丸(指揮官は少佐廣瀬武夫)、彌彦丸(指揮官は大尉齋藤七五郎)、米山丸(指揮官は大尉岡正木義太)の四隻、隊員の總數六十五名であつた。指揮官及び機關長は主として前回の人々を用ひ、下士卒は新志願者から採用することとなつたが、二等兵曹林紋平と三等兵曹赤松虎太郎の兩人だけは特に許されて第二回にも加はることが出來た。第一回の時とは異り、今回は各閉塞船に一名の指揮官附を置かれたが、林紋平は千代丸の指揮官附となり、上等兵曹杉野孫七は廣瀬少佐を指揮官とする福井丸の指揮官附を命ぜられた。

三月二十三日閉塞船を廻航した船員は皆商船佐倉丸に移乗して内地に歸ることになつたが、其の際廣瀬少佐が福井丸の船長及び機關長の需めに應じて認めた書は有名なもので、左の通りである。

丹心報國 一死何辭 與船瘞骨 旅順之陞

七生報國 一死心堅 再期成功 含笑上船



同月二十六日閉塞船四隻は我が艦艇掩護の下に旅順に向つたが、廣瀬少佐は其の夜冷水摩擦を行つて全身を清め、更に其の帽子に香を焚きしめた上、船橋に立つた。古への木村重成もかくやと思はれて敬服の至りである。

翌二十七日午前二時過我が艦船は旅順沖に達した。第一回閉塞と時刻も同じ午前三時半、愈々四隻の閉塞船は勇ましく港口に向ひ、砲彈雨下の間立つてそれ／＼爆沈の任務に當つた。此の時福井丸に於ては杉野上等兵曹が爆發藥點火の爲、船底深く入込んだ際、敵の魚形水雷が命中して爆發した。廣瀬少佐は乗員を端艇に乗移らせたが、杉野の姿が見えない。少佐は「杉野、杉野」と連呼しつつ自ら船内を搜索すること三回に及んだが、杉野は魚形水雷爆發の際戦死を遂げたものと見え、影も形も見せなかつた。かかる折柄乗員の一人が「本船沈没」と叫んだ爲に、少佐は杉野の搜索を斷念して端艇に乗移り、自ら其舵手となつて歸航を急いだ。然るに歸航中艇中の二等機關兵小池幸三郎が敵彈を受けて即死した。少佐は大聲疾呼衆を勵ましてゐたが、敵彈が飛來つて忽ち少佐を海中に葬り、唯二錢銅貨大の肉片と血染めの海圖を残しただけであつた。續いて栗田機

關長(富木)も大腿部に敵彈を受け、二等信號兵菅波政次も重傷を負ふた。爲に艇中一時は混亂したが、栗田機關長は自ら創口を括つた上舵手となつた。一同は勇を鼓して漕ぎつづけ、遂に驅逐艦霞に收容せられたが、先に負傷した菅波は收容後に至つて落命した。朝廷に於ては此の日廣瀬少佐を中佐に昇進せしめられ、國民は其の戦死を聞いて痛惜哀悼の誠意を表し、呼ぶに「軍神」を以てした。さて、第二回の閉塞に於ける戦死者は廣瀬中佐外三名、負傷者は約十名、第一・二兩回共に此の舉に参加した林二等兵曹、赤松三等兵曹はいづれも無事に歸艦することが出来た。惜い哉、彌彦米山兩船の間に尙空隙があつて敵艦の通路を完全に閉塞することが出来なかつた。

韓國に於ける我が陸軍の行動 時の進行から見れば、話が前に戻るが、茲に開戦當初に於ける我が陸軍の行動を挿む。明治三十七年二月五日の夜我が參謀本部に於ては近衛第二第十二の三師團に對して動員令を下し、此の三個師團を以て第一軍を編成し、陸軍大將黒木爲楨(たけもと)を其の司令官として、先づ韓國に於ける露軍を一掃することとした。其の内第十二師團(小)の第十二旅團が韓國臨時派



遣隊として先づ仁川に上陸し、同月九日京城に到着したことは既に述べて置いた。然るに程なく露兵が義州方面から南下して平壤附近の形勢を窺ひ、將に之を攻撃せんとするが如しとの情報を得た爲に、派遣隊長木越少將(安)は小泉大尉に一中隊の兵を授けて平壤に急行せしめた。同中隊は同月十八日仁川出帆、海路によつて海州(遼海)附近に上陸。それより陸路を取つて二十四日平壤に到着した。當時平壤在留の邦人は義勇隊を組織して敵に備へてゐたが、まだ露兵は姿を見せなかつた。乃ち同中隊は此の地を守備しつつ敵情を偵察してゐた所が、二十八日百名未満の露兵が平壤の北約一里半の地に表はれたとの情報を得た。そこで斥候五騎を出して其の實否を搜らせた。敵は我が斥候の姿を見るや直ちに射撃を始めた。我が斥候は其の任務上故ら之と應戦せず、平壤に向つて背進した。此の時敵の主力は動かなかつたが、敵兵五騎だけは根氣よく其の後を追うて平壤に近づき、彼我の距離が僅か約二百米になつた。併し平壤の七星門を守つてゐた我が兵が一齊射撃を加へた爲に、敵は忽ち逃去つた。之が日露陸戦の最初である。其の後敵は攻撃を我に加へず、次第に北方に退却した。

我が兵が其の後を追うて進軍しつつある間に第十二師團は全部平壤に集まり、三月六日解氷後始めて鎮南浦航路が開通した爲に、近衛第二兩師團兵は鎮南浦に上陸して平壤に集合した。第一軍は次第に敵を北方に追ひ、四月四日義州に到着して此處に據り、鴨綠江右岸の敵に當ることとした。

**マカロフ戦死す** 第二回の旅順口閉塞も完全に其の目的を達せず、爲に敵艦の出入を禁ずることが出来なかつた。仍つて我が艦隊は旅順の港外に機械水雷を沈設することとし、四月十二日驅逐艦隊掩護の下に水雷布設船蛟龍丸を旅順に向はせた。同船は夜半其の港外に達し、折柄の細雨を利用して機械水雷を沈置し、少しも敵に氣附かれずして歸航した。此の時我が驅逐艦隊の一部は其の儘留まつて警戒の任に當り、十三日の夜明を待つて沖に出たが、其の際運よく旅順に入らんとする敵の驅逐艦ストラシヌイを發見した。即ち其の前路を遮つて之を攻撃し、十分間戦闘の後之を撃沈した。かくて直ちに敵の溺卒救助に向つた所が、港内から敵艦バーヤンが出て來た。爲に其の救助を斷念して沖に出た。所が折よく出羽少將(重)の引率する第三戰隊が來合せて我が驅逐艦を掩



護しつつ應戦することとなつた。バーヤンは忽ち遠距離より我に向つて砲撃したが、我が艦隊の爲に撃退せられた。然るに間もなくバーヤンは港内から出て来たベトロバウロスク、ノールウィック、アスコリッド、チアナ、ポベータ、ホルターワ等の諸艦と合して攻勢的反撃を試みた。第三戦隊は勇ましく應戦しつつ敵を東南十五海里の洋中に誘致し、此の旨を我が第一戦隊に通信した。第一戦隊は東郷司令長官の引率する艦隊。此の時旅順より約三十海里の沖にあつて濠氣の中に隠れてゐたが、第三戦隊よりの無線電信に接するや、直ちに急進して敵艦隊に迫つた。敵は忽ち艦首を轉じて旅順に向つたが、其の旗艦はベトロバウロスクで、マカロフ提督が坐乗してゐたのである。我が艦隊は烈しく追撃して之を其の港外に逐ひ詰めた所が、敵の旗艦は前夜我が蛟龍丸が沈置した機械水雷に觸れて一大爆音を發し、黒煙に包まれて立所に沈没。マカロフ以下六百餘名ははかなくも海底に葬られた。時に午前十時半。我が諸艦は旗艦三笠の橋頭に掲げられた「敵の旗艦沈没」の信號を望んで「萬歳」を連呼し、一人の死傷者もなく又少しも損害を受けずして此の勝利を得たのを喜んだ。敵の残艦は先を争うて

港内に逃込み、露國はスクルイドロフ中將を以てマカロフの後任とした。併しスクルイドロフが赴任する時には既に我が陸軍が金州方面に出動して敵軍南北の聯絡を斷つてゐたから、終に旅順に着任することが出来なかつた。爲に爾後敵艦隊の指揮に當つたのは少將ウイットゲフトである。

**沖横川兩志士の最後** マカロフの戦死より八日の後、即ち四月二十一日志士沖禎介、横川省三の二人が哈爾濱に於て敵の爲に銃殺せられた。此の時は我が第一軍が義州にゐる時で、まだ一步も足を滿洲に入れてゐない時である。是等の志士はどうして早くも滿洲の奥深く入込んだのであらうか。其の事情を知るには復話を國交斷絶當時に戻さなければならぬ。

明治三十七年二月六日日露の國交が斷絶するや、北京の日本公使館附武官陸軍大佐青木宣純は彼の地に於て沖禎介、横川省三外四名の志士を以て特別任務班を組織し、敵の輸送通信を妨げる爲に、東清鐵道の破壊及び電信線切斷に當らせることとした。志士六名は支那人に變装し、二月二十一日午前一時頃北京を出發、吹雪や極寒を冒して先づ蒙古に入り、更に滿洲に出て、四月十一日杜爾齊哈



(齊々哈爾) 附近に到着した。かくてその日の夕方沖横川兩士はとある空小屋に居残り、他の四名は敵情偵察に出て居る時、敵の巡邏隊が搜索に來た。彼等は直ちに沖横川兩名を附近の停車場に護送して訊問を始めたが、兩士は少しも惡びれた様子もなく逐一計畫を自白した。敵は兩士を哈爾賓に護送し、審議の末、兩士に絞罪を宣告したが、其裁判長は兩士の態度に感じて愛惜の念を起し、其の宣告を遼陽なるクロバトキンに報告すると同時に、特赦請願の電報を發した。所がクロバトキンが「特赦は兩士の希望する所に非ざる可し。武士道を以て銃刑に處す可し。」と返電した爲に、四月二十一日刑場に送られることとなつた。此の日兩士は清水を求めて身を洗ひ清め、從容として刑場に運ばれたが、刑場に入るや兩士は先づ互に固く握手し、更に遙に東天を拜し、莞爾として指定の場處に立つた。しかも兩士は身體を括らせもせず、又目隠しも無用。銃手の巧拙を檢せん。」と告げて潔く銃殺せられた。實に壯烈極まる最後、敵も舌を卷いて其の態度に敬服したといふことであるが、古への調伊企儼と並べ稱す可き立派な最後である。

さて、曩に敵情偵察に出た他の四名の志士は危害の身に迫つたことを知り、去つて蒙古に入込んだが、庫倫河邊に於て、土民の爲に殺された。

**第三回旅順閉塞** 旅順港口の閉塞は既に二回行はれたが、完全に其目的が達せられなかつた。随つて東郷司令長官は更に第三回閉塞を斷行することとし、新發田丸、小倉丸、朝顔丸、三河丸、遠江丸、釜山丸、江戸丸、長門丸、小樽丸、佐倉丸、相模丸、愛國丸の十二隻を閉塞船とし、海軍中佐林三子雄を總指揮官として新發田丸に乗組ませた。閉塞隊員は何れも決死の勇士ばかり、小樽丸に乗込んだ千代田の乗組三等機關兵曹影山鹿之助の如きは、初め艦長村上大佐(格一。昭和二年十一月十五日薨す)に血書の志願書を差出して参加を許されたのである。

是等の閉塞船は五月二日我が艦艇掩護の下に旅順に向つたが、午後十一時頃より俄に東南の風が強くなり、山なす怒濤が閉塞船を離散せしめたのみならず、霧がかかつた爲に各船互に其の姿を見失つた。かくては閉塞船の集合も容易ならず、又閉塞後の隊員收容も困難な爲に、林中佐は斷然中止と決した。即ち閉塞事業中止の令を下したが、其の信號が全船隊には通ぜず、新發田丸と共に針路



を反轉したのは唯小倉長門の二船のみであつた。氣懸りであるから新發田丸だけは小倉長門と別れて復旅順に向ふこととした。然るに新發田丸は不幸にも舵機が損じた爲に、港口に達することが出来ず、又釜山丸は機關に故障を生じ、修理しつつ徐行した爲に、之も閉塞に加はることが出来なかつた。

残る八隻は翌三日午前二時頃離れ、旅順沖に達し、思ひ、に港口に進んだが、愛國丸はまだ港口に達せぬ中、敵の敷設水雷にかかつて沈没し、朝顔丸は舵機を損じて港口に達し得ず、遠く友船を離れて爆沈した。他の六隻は皆港口に爆沈し、殊に其の内五隻が好位置に爆沈した爲に、畧、閉塞の目的を達し、巡洋艦以上の軍艦は殆んど出入が出来なくなつた。然るに此の壯舉は險惡なる天候の爲に死傷者が多く、殊に小樽相模佐倉朝顔四船の隊員は當時生死不明、一人も收容することが出来なかつた。併し同月五日影山機關兵曹の屍體は旅順港外巡航中の軍艦富士に收容せられた。又影山と共に小樽丸に乗つてゐた上等機關兵曹萬田松五郎は同船の爆沈後移乗した端艇が轉覆した爲に、他の乗員と共に海中に陥つた。然るに人事不省の裡に敵に收容せられて旅順に八箇月を送

り、旅順の開城後歸朝することが出来た。

**鴨綠江の戰** 曩に韓國の守りを棄てた敵兵は陣地を鴨綠江右岸一帯に設け我が軍を鴨綠江で喰止めようと努めた。我が第一軍は四月二十五日夜之に對する行動を開始し、翌二十六日未明から戰鬪を開始した。即ち第十二師團と近衛師團は主として安東縣より上流に於ける敵の攻撃に當り、以て我が大軍を渡すべき橋を架設する任務を持ち、第二師團は海軍の應援艦艇と共に、主として同縣より下流に於ける敵に當つた。敵の砲火は頗る盛であつたが、砲の威力は存外微弱。それに引きかへ我が軍の砲弾には殆んど虚發なく、先づ上流方面に於ては江中の島々に據つてゐた敵を撃退して之を占領し、島と兩岸とを連ねる架橋工事に着手した。下流方面に於ては我が水陸の兩軍が頻りに猛撃を加へ、遂に敵をして沈黙せしめるに至つた。かかる間に上流の架橋工事が終つた爲に、同月三十日夜我が軍は續々橋を渡り、五月一日安東縣九連城蛤蟆塘を猛射して遂に之を占領した。敵は鳳凰城に向つて敗走し、黒木大將は此の日第一軍の司令部を九連城に移した。所が鳳凰城に向つて敗走した敵軍中、其の夜途中に在



る湯山城に逃込まうとするものが數百名あつた。然るに城中の露兵は之を日本軍の夜襲と速断し、味方同士相戦つた上逃去つた。我が軍は敵を尾撃して同月六日鳳凰城を陥れ、更に翌七日我が一支隊は其の東方なる寬甸縣を占領した。我が第二軍の出勤 是より先、我が大本營に於ては三月七日第一、第三、第四の三個師團を以て第二軍を編成し、陸軍大將奥保鞏を其の司令官とした。是等の師團は宇品を出帆して先づ韓國鎮海灣に集合し鴨綠江戰の結果如何を待つてゐたが、九連城占領の報告を得た爲に、五月四日第三艦隊掩護の下に同灣を出て、翌五日貔子窩の西方なる鹽大澳に到着した。即ち陸上監視の敵を撃退した上陸を始め、一隊は直ちに貔子窩に、一隊は普蘭店に向つた。兩隊は共に其の地の敵を撃破して翌日之を占領した。かくて普蘭店方面に於ては鐵道を破壊し、電線を切斷して南北の聯絡を斷ち、旅順方面の敵を全く孤立の地位に立たしめた。乃ち奥司令官は金州及び南山なる敵に對する攻撃準備に着手したが、其の際第十師團長陸軍中將川村景明は同月十九日其の師團を率ゐて大孤山に上陸し、第一、二兩軍と聯絡を保ちつつ北進することとした。此の師團は後に第四軍

の一部となつたのであるが、當時は之を大孤山上陸軍或は川村軍と呼んだものである。

### 第二軍金州・南山を占領す

我が第二軍が先づ撃破せんとした敵の大軍はブオーク中將の率あるもので、其の主力を南山に置き、其の一部をして北方十八町なる金州城を守らせてゐた。我が第二軍は五月二十五日の夜金州城外に迫り、折柄の迅雷猛雨に乗じて先づ工兵が城外の鐵條網を破壊し、更に東門及び南門を爆破した。其の機を外さず我が歩兵が鋭く突撃した爲に、敵は累々死屍を残して潰走し、翌二十

六日拂曉金州城は我が軍の占領する所となつた。

續いて我が軍は南山の砲撃を開始した。此の時我が砲艦筑紫以下四隻も水雷艇隊を率ゐて金州灣に入り、海陸相應じて敵壘に猛撃を加へたが、敵の應戦も頗る頑強、我が軍の前進は甚だ困難であつた。併し我が砲兵の間斷なき掩護砲撃の下に我が歩兵は次第に前進





しつづ或は敵の地雷用電線を切斷し、或は鐵條網を破壊して漸く突撃の道を開いた。乃ち第四師團が先づ全力を擧げて敵の左翼に肉薄した。續いて第一、第三兩師團も突撃を行つた。爲に流石の敵もあしらひかね、旅順方面に向つて潰走し、午後七時半に至つて我が軍は南山を占領した。此の日は早朝より夕刻に至るまで激戦が續いた爲に、彼我の死傷者は頗る多く、陸軍中將乃木希典の長男同中尉乃木勝典も名譽の戦死を遂げたのである。

此の夜第二軍の主力は南山に露營したが、其の一部は敵を尾撃し、翌日南關嶺及び柳樹屯を占領し、同月三十日ダルニーを占領した。ダルニーは露國が租借以來大金を投じて施設した新港市。其の後我が艦隊は掃海作業を行つた上、軍需品輸送の一大關門とし、後の話ではあるが、明治三十八年二月十一日に至つて其の名を大連と改めた。

轉じて第一軍及び川村軍の行動を見るに、第一軍の一支隊は明治三十七年五月二十一日頭道溝を占領し、二十八日には靉陽邊門を、六月七日には賽馬集を占領した。又第一軍の本隊は同日林家臺を占領し、尙其の一支隊は川村軍と協力

して翌八日岫巖を占領した。

我が艦艇の沈没と遼東半島封鎖 第三回旅順閉塞後も我が艦隊は絶えず其の港外を巡航して敵の動靜を監視しつづ一方に於ては遼東諸海灣の掃海作業を行つた。所が五月十二日ダルニーの東北なる一小灣の掃海中、我が水雷艇第四十八號が敵の沈置した機械水雷の爆發に會つて沈没した。其の上同月十四日通報艦宮古も同灣に於て機械水雷に觸れて沈没した。

然るに翌十五日我が艦隊の一部が旅順の監視任務を了へて歸航中、濃霧に出會つた爲に、軍艦春日の艦頭が吉野の左舷艦尾に衝突した。春日は無難であつたが、吉野は浸水甚だしく、終に沈没した。春日は極力其の救助に努めたが救ひ得たのは約九十名に過ぎず、艦長以下約三百名は悲壯にも艦と運命を共にした。五月十五日は我が海軍に取つて實に不吉の日であつた。此の日旅順港外監視中の戦艦初瀬八島も敵の機械水雷にかかつて共に沈没した。八島の乗組は全部之を救助することが出来たが、初瀬は笠置が救助に向つた際、第二の機械水雷に觸れ、直ちに沈没した爲に、救助が意の如くならず、多數の死者を出した。



かく我が戦艦が二隻も敵の機械水雷にかかつたのは何故か。敵の海軍中佐にイワノフといふものがあつた。當時彼は一運送船に乗込んでゐたが、旅順監視の我が軍艦日日の進路を綿密に観測した上、我が兩戦艦沈没の前日(五月十日)霧がかかつて我が監視艦の目の届かないのを奇貨とし、機械水雷を沈めて置いた爲である。

さて、此の時は既に我が第二軍が金州方面の攻撃準備を進めて居る際であり、近い將來に於て旅順を海陸兩面から包圍しようとしてゐた時である。然るに敵は竊に港口に通路を開き、或は暗夜を利用し、或は濃霧に乗じて支那船を出入せしめ、以て或は兵器糧食を輸送し、或は我が海陸軍の行動を報告せしめる形跡があつた。爲に東郷司令長官は五月二十六日遼東半島の南部即ち貔子窩より普蘭店に至る直線以南の沿岸を封鎖して、此の旨を宣言した。

**第三軍の出勤と第二軍の行動** 是より先、我が大本營に於ては旅順攻圍の第三軍司令部を編成することとし、五月二日陸軍中將乃木希典を其の司令官とした。當時其の所屬師團は未定であつたが、同月二十六日第二軍中の第一師團を

さき、之に第十一師團を加へて第三軍を組織することとした。乃木中將は翌二十七日東京出發、六月六日鹽大澳に上陸したが、此の日陸軍大將に昇進せしめられた(此の日兒玉源太郎は陸軍大將に、東郷平八郎は海軍大將に昇進)。乃木大將は先づ金州、南山の戰場を視察し、山頂に假葬せる我が戦死者の墓を弔ふた(六月)。然るに此處には長男勝典も葬られてゐたのであるから、嗚大將は無量の感慨に打たれざるを得なかつたであらう。即ち左の一絶を賦して幕僚に示した。

山川草木轉荒涼 十里風腥新戰場

征馬不前人不語 金州城外立斜陽

是より大將は第三軍司令部を大連の西北方なる北泡子崖に置き、前記兩師團を督して旅順攻圍の任に當つたが、後に第九師團も第三軍に編入せられた(七月)。第二軍は南山の占領後、其の主力を以て旅順方面の敵に備へ、其の一部を北進せしめて李家屯(普蘭店の北方)の敵を撃退した(五月三)。然るに數日後第三軍司令部が到着した爲に、第一師團を同軍に引渡した上、得利寺に向つて北進した。當時得利寺には我が軍を撃破して旅順を救援せんとするスタケルベルグ將軍の大軍



がゐたのである。爲に第二軍は六月十五日拂曉其の攻撃を開始した。敵の應戦は頗る頑強、一時我が軍も苦戦に陥つたが、午後三時頃敵の砲火の衰へたるに乗じて猛撃を加へ、遂に此の地を占領し、更に敵を追撃して同月二十一日熊岳城をも占領した。

**滿洲軍總司令部成る** 我が大本營に於ては滿洲に於ける我が諸軍を統率せしめんが爲、新に滿洲軍總司令部を置き、六月二十日元帥陸軍大將大山巖を總司令官に補し、陸軍大將兒玉源太郎を總參謀長に任じた。かくて同司令部は七月六日東京出發、十四日大連に到着、第三軍司令部と旅順攻圍に關する軍議を凝らした上、同月三十日熊岳城に移つた。

其の頃に於ける我が諸軍の進展を見るに、**第三軍**は次第に陣地を進めて將に旅順の要塞戦に移らんとし、**第一軍**は既に摩天嶺、**細河沿**、**小甸子**等を占領した上、七月三十一日には榆樹林、**様子嶺**を占領した。又川



**村軍**は第五師團と合して**第四軍**を編成し、七月十四日大孤山に上陸した同軍司令官陸軍大將野津道貫を迎へて同月二十二日岫巖より軍を進め、同月三十一日**柞木城**を占領した。尙**第二軍**は熊岳城占領後、蓋平、大石橋、營口を占領し、八月三日**日牛莊城**及び**海城**を占領した。かくて我が三個軍團は將に大舉して遼陽に迫ることとなつた。

**旅順の敵艦脱走を企つ** 我が聯合艦隊は遼東半島の封鎖宣言後絶えず其の區域を監視し、敵の艦隊は旅順港内に蟄居して其の艦艇に修理を加へ、又我が閉塞船を破壊して港口の水路を開くことに努めてゐた。かくて六月二十三日敵の艦隊は大膽にも脱走を企て、大舉して港外に出た。我が驅逐隊は敵を砲撃しつつ故ら退却して敵艦隊を外海に誘致し、我が艦隊の主力は軍容を整へて將に攻撃を加へようとした。然るに敵は到底目的を達し得ずと悟つたものと見え、急に針路を轉じて旅順に向つた。我が艦隊は一時之を追ふたが、日暮れになつた爲に、追撃を水雷艇隊及び驅逐隊に命じた。敵は周章狼狽列を亂して港口に向ひ夜明けを待つて港内に逃げ込んだ。



其の後、敵艦は港内に蟄居を續けてゐたが、陸上に於ける我が第三軍の作戦が進行するにつれ、安んじて港内に居ることも出来なくなつた。爲に敵艦隊は浦潮艦隊に合する目的を以て、復もや脱走を企てた。即ち八月十日ウイットゲフト少將は旗艦ツェザレウイッチ以下の艦艇を率ゐて港外に出た。我が艦隊は刻々に報ずる我が哨艦の無線電信によつて、其の脱走に疑ひなきを悟り、故ら遠距離より之を監視しつつ外海に誘致し午後一時十五分を以て開戦した。之が所謂黄海の海戦で、激戦數刻に亘り、敵は應戦しつつ頻りに逸走の道を開かうと努めたが、午後六時半ツェザレウイッチが我が砲弾を受けてウイットゲフト以下多數の死者を出すや、敵の陣形は忽ち混亂した。惜い哉。戦闘が終らぬ中に日が暮れた爲に、我が艦隊は驅逐隊及び水雷艇隊をして代つて攻撃に當らせたが、敵は夜に乗じて四散した。即ちレトウイザン以下五艦は旅順に遁れ還り、ツェザレウイッチは膠州灣に、アスコリッドは上海に、チアナは遠く柴棍サイゴンに逃れた。併し是等の脱走艦は皆武装解除の上中立國の監視を受けることとなつた。唯ノーウイックだけは戰場を脱して我が東海を迂廻し、宗谷海峽を経て浦潮に向はうとした。

併し同月二十日我が軍艦對馬千歳の砲撃を受け、樺太コルサコフ泊大沖に沈められた。又敵の驅逐艦レシーテリヌイは開戦前我が艦隊の目を掠め、八月十一日朝芝罘チヂウに遁れ、浦潮艦隊に向つて、旅順の艦隊は其の地に向つて脱走を企つ。との電報を發したが、翌十二日我が艦隊の爲に捕獲せられた。



**浦潮艦隊の行動と蔚山沖の海戦** 浦潮艦隊は結氷期を浦潮港内に送つてゐたが、解氷後竊に我が近海に出沒して屢、商船を撃沈したものである。豫てかくあらんと察した我が上村艦隊は四月二十三日濃霧を冒して元山を出て、索敵行動に當つた。然るに其の不在中即ち同月二十五日正午頃ロシヤ、グロモボイ、リニールクの三艦が突然元山沖に表れ、其の水雷艇二隻を港内に入れて我が商船五洋丸を撃沈し、更に翌二十六日午前一時過馬養島沖に於て我が運送船金州丸を撃沈した。上村艦隊は連日霧に惱まされ、二十六日午後元山に歸航して事の次第を聞取つた。即ち再び出動して敵艦を搜索したが、何



等得る所がなかつた。爲に復もや折々濃霧に襲はれながら浦潮に向つた。かくて同月三十日其の港口に近寄つた所が、敵の水雷艇が二隻出て來た。併し我が艦隊が發した速射砲を恐れて二艇は直ちに港内に入り、敵の砲臺から發砲を始めた。我が艦隊は之に對して攻撃を始めたが、敵艦は少しも姿を見せなかつた。爲に我が艦隊は攻撃を中止して元山方面に歸航した。

然るに敵の三艦は其の後も濃霧を利用して出動し、六月十五日玄海灘に於て、我が運送船常陸丸和泉丸を撃沈し、佐渡丸に大損害を與へた。此の時も上村艦隊は大雨と濛氣に妨げられて敵艦を攻撃することが出来なかつた。其の後敵艦は北海道近海に表はれて商船を撃沈し、七月に入つては津輕海峽を過ぎて太平洋上を横行し、同月二十二日には東京灣沖に其の姿を表はした。併し同月三十日再び津輕海峽を通過して日本海に入り、遂に浦潮に歸港した。

然るに八月十一日同艦隊はレシーテリヌイからの電報によつて、旅順艦隊の脱走計畫を知り、例の三艦は其の出迎へとして出動準備を整へ、十二日出港。同月十四日拂曉朝鮮蔚山沖にさしかかつた。此の時上村艦隊は此の方面に於て

索敵行動中であつたが、敵艦三隻の南航を認めて躍り上らんばかりに喜んだ。各艦には一種名狀し難き呻りが起つたといふことである。敵は我が艦影を見て大いに驚き、忽ち針路を反轉して北航しようとした。我が艦隊は機敏に其の進路を遮り、午前五時二十三分戦闘を開始した。此の日は霧もかからず、雨も降らない。已むを得ないとあきらめたか、敵も應戦はしたが、我が猛撃に堪へかねて早くも逃腰。ロシヤ、グロモボイの二艦は速力の鈍いリューリクを保護しつつ遁走しようとなつた。かかる間に敵艦三隻は何れも我が熱弾を受けて屢、火災を起し、殊にリューリクは午前八時過に至つて進退の自由を失ひ、將に沈没せんとした。爲にロシヤ、グロモボイは之を斷念して逃出した。

上村艦隊は其の一部を留めてリューリクの處置に當らせ、其の主力を以て敵の二艦を追撃した。然るに敵の速力が早い爲に、其の追撃を斷念して歸航することとし、捕虜を好遇せよとの信號を掲げてリューリクに近寄つた。同號は午前十一時に至つて全く沈没し、敵の將卒は浮きつ沈みつ救を求めた。我が艦艇はかひなくしく行動して息あるものは悉く之を救ひ上げたが、其の總數は六



百二十五名。日頃の怨を忘れて之を好遇した爲に、彼等も涙を流して我が好意を感謝した。

さて、ロシヤ、グロモボイの二艦は同月十七日辛うじて浦潮に逃げ込んだが、多大の損害を受けた爲に、再び港外に出ることは出来ず、極東の海上権は全く我が艦隊の手に歸した。

**遼陽戦争** 敵の總司令官クロバトキンは滿洲に出陣以來遼陽を以て其の根據地となし、凡そ防禦上有力と認められる手段は之を悉く採用して極力其の防備を嚴重にしてゐた。今や本國より増援軍の到るを待ち、大舉南下して連戦連敗の不名譽を除かうと計畫してゐた。我が滿洲軍總司令部は之に先んじて遼陽を屠らうと、滿洲に於ける雨季の去るのを待ち、八月二十二日遼陽攻撃の命を下した。即ち第一軍(黒木)を右翼として東方より、第四軍(野津)を中央隊として南方より、第二軍(奥)を左翼として南西より遼陽に迫ることとし、同月二十五日總司令部を海城に移した。

かくて我が諸軍は翌二十六日より進撃した。是より連日各方面に激烈な戦

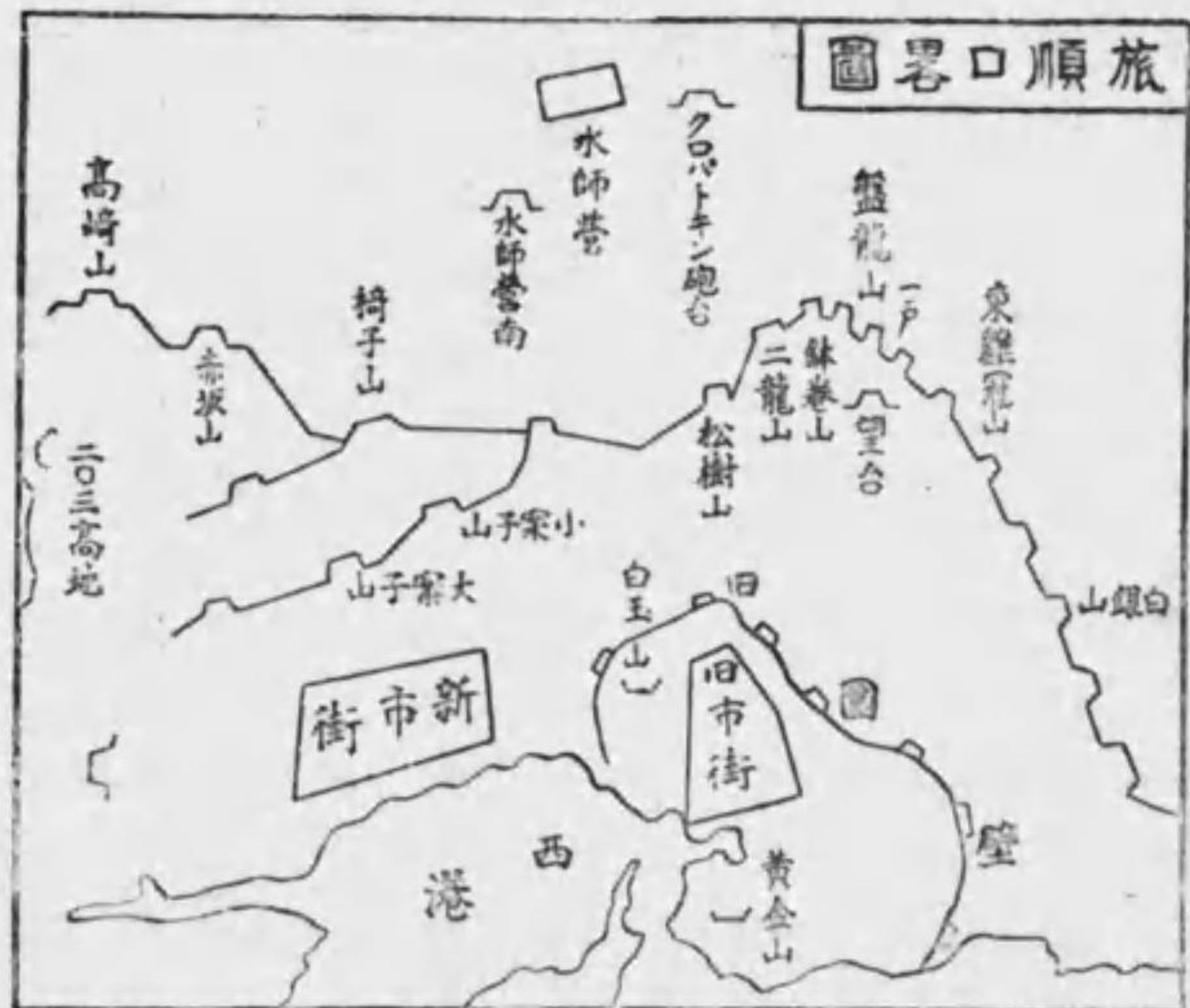
闘が行はれたが、全線十有餘里に亘る我が軍は常に攻勢を執つて敵を壓迫し、八月末には遼陽の死命を制する要害地**首山堡**及び其の東南に連る高地に猛撃を加へることとした。此の方面の守備に當つてゐた敵はスタケルベルグ將軍の配下で、最も頑強。我が軍は同月三十日から此の高地の争奪戦を開始したが、味方の死傷は數知れず、今に軍神と崇められて居る**橋中佐**(太田)が壯烈な最後を遂げたのも此の戦で、翌三十一日のことである。然るに九月一日拂曉我が第二軍は首山堡を占領し、二日總司令部は沙河鎮に進んだ。是に於てさしも頑強な敵軍も遼陽に向つて退却し始めた。我が左翼軍及び中央軍は南方より之を追撃し、右翼軍も南東より逼り、其の一部は遼陽の北に向つて敵の退路を遮断しようとした。爲に流石のクロバトキンも遼陽の守備を断念し、奉天に向つて退却した。随つて我が軍は**四日朝**完全に遼陽を占領した。實に遼陽戦争は十日間に亘る大戦で、我が死傷者は一萬七千五百を超え、敵の死傷は三萬内外と註せられた。同月七日我が總司令部は遼陽に移り、諸軍は更に奉天方面の敵を破る可き準備に着手した。



**沙河の會戰** クロバトキンは新に奉天を本據とし、兵を渾河一帯に配置した。程なく本國から増援軍が到着した爲に、彼は十月二日令を二十餘萬の大軍に下して、南下我が軍に當らせることとした。

我が軍は敵が珍らしくも攻勢を取らうとする計畫を偵知し、其の部署の終らざるに先だつて之を攻撃することに決し、我が左翼をして先づ攻勢を取らせることとした。其の爲か敵は攻撃の焦點を我が右翼に置き、同月九日大舉して之に逼つた。翌十日兩軍は接戦を始め、沙河から本溪湖方面に亘る全線に砲火を見ることとなつたが、第一軍の右翼部隊は優勢なる敵の攻撃を受けて奮闘激戦能く其の陣地を死守してゐた。かかる間に左翼なる第二軍及び中央軍たる第四軍が鋭く前進したのみならず、第一軍の左翼部隊も攻勢に轉じた爲に、敵も主力を我が右翼にのみ注ぐことが出来なくなつた。随つて我が右翼軍も全部攻勢を取り得る様になり、全軍齊しく進んで敵を壓迫し、遂に同月十四日敵を沙河以北に撃退した。其の後敵は屢逆襲を試みたが、結局無効に終つた。是より先き我が總司令部は遼陽から進んで煙臺に移り(十月十日)、彼我兩軍は概ね沙河を挾

んで冬營し、奉天戰爭まで數箇月間は相對陣してゐたのである。



之を旅順要塞司令官ステッセルに送らせた。然るに翌十七日ステッセルは軍

ステッセル旅順要塞を固守す 乃木大將

を司令官とする旅順攻圍軍(第三)は着々其の陣地を進めて同要塞の前進陣地を攻畧し、八月十五日高崎山を占領して將に本防禦の攻撃に移らうとすることとなつた。此の時至仁至慈なる我が大元帥陛下は旅順要塞の非戦闘員をして鐵火の慘害を免れしめ給はんとて、其の旨を乃木司令官に傳へさせられた。乃木司令官は聖旨をかしこみ、非戦闘員の避難に關する條件を定め、更に聯合艦隊司令官東郷大將と連署の勸降書を認め、かくて砲兵少佐山岡熊治を軍使とし、同月十六日



使を以て非戦闘員の避難及び勸降を拒絶し、我が軍は敵の本防禦に對して愈々總攻撃を加へることとなつた。

**我が軍の旅順總攻撃** 乃木司令官は第一師團(師團長は中 將松村務本)及び後備歩兵第一旅團を右翼とし、第九師團(師團長は中 將大島久直)を中央、第十一師團(師團長は中 將土屋光春)を左翼、後備歩兵第四旅團を豫備隊として、それらに攻撃の部署を定めた。此の時我が海軍は旅順港内なる敵艦の脱出に備へると同時に、鳩灣方面の封鎖を嚴にし、尙海軍陸戰重砲隊を第三軍所屬として陸軍に力を添へた。かくて八月十九日より第一回總攻撃を開始し、攻撃四晝夜にして盤龍山の東西兩砲臺を占領した。併し敵の抵抗は頗る頑強。味方に多數の死傷者を出した爲に、同月二十四日攻撃を中止した。

旅順の要塞は自然の天險に加ふるに最新の築城法を以てし、尙ほ最新式の武器を備ふる大城郭。單に勇戰奮闘を以て陥れることは出來ないと悟つたから、乃木司令官は攻撃法を一變してクロバトキン砲臺及び東鷄冠山並に水師營南方の堡壘に達する坑道を電光型に開鑿することとし、九月一日から其の工事を

起した。我が工兵及び歩兵は敵の妨害を物ともせず、其の工事を進めて同月中旬敵壘近くまで坑道を掘り進めた。仍つて右翼軍は二〇三高地(爾後)、海鼠山及び水師營の南方堡壘に、中央軍はクロバトキン砲臺に向ひ、左翼軍は敵の牽制に當ることとし、九月十九日から第二回の總攻撃を加へた。かくて翌二十日クロバトキン砲臺、海鼠山、水師營の南方堡壘を占領したが、二〇三高地は旅順港を眼下に見下す要害の地であるから、敵も死守して退かず、一時我が軍は其の山頂の一角を占領したが、支持することが出來ず、之を斷念して二十二日夕方陣地に歸つた。

我が攻圍軍は十月上旬更に松樹山・二龍山に達する坑道の開鑿に着手し、大本營は新に第七師團(師團長は中 將大迫尚敏)を旅順攻圍軍に加へ、滿洲軍總司令部は野戰工兵をさいて攻圍軍を援助することとした。乃木司令官は十月二十六日第三回總攻撃の令を下し、即日戦闘を開始した。之より十一月六日に至るまで攻撃を續行し、松樹山・二龍山・鉢卷山等の砲臺に大損害を與へ、一戸砲臺を占領した上、攻撃の手を弛めた。



其の後、乃木司令官は松樹山以東の諸砲臺に對する坑道が畧完成するのを待ち、十一月二十六日から**第四回**の總攻撃を行ふこととした。同日攻圍軍は主力を松樹山以東の諸砲臺に注ぎ、必死の強襲を試みたが、不幸不成功に終つた爲、同夜少將**中村覺**を隊長とする**白禪隊**(三千名)をして松樹山補備砲臺に對する夜襲を試みさせた。然るに之も亦目的を達せず、中村少將は重傷を負うて退いた。そこで乃木司令官は第一師團をして**二〇三高地**を攻撃せしめることとした。同師團は翌二十七日より死力を盡して同高地の攻撃に當つたが、此の地は旅順の死命を制する大事な急所。一旦味方が占領しても、敵が復奪ひ返して確實に占領することが出来ない。仍つて新に第七師團を加へて攻撃を續行したが、之を占領することは實に容易でなかつた。十一月二十七日の夜から十二月六日の朝まで九晝夜の攻撃中、味方が之を占領すること實に五回、敵が奪ひ返したことも亦五回。終に**十二月六日**の朝、味方が第六回目の占領を確實にするまで、敵は此處を見棄てなかつたのである。随つて此の地が我が占領に歸するや、乃木司令官は左の一絶を賦して満足の意を表した。

爾靈山嶮豈難攀 男子功名期克難  
鐵血覆山山形改 萬人齊仰爾靈山

實に乃木大將は文武兼備の名將軍。



爾靈山記念碑

の棺の並ぶを待ちて葬儀を營む可し。」と申し送られたことがあり、又後の話であるが、旅順の開城後、ステッセルが水師營の會見中、大將が二子を失はれたのに對する弔辭を述べた時にも、大將は「二子が死處を得たるを喜ぶ。」と答へられた。



實に大將の如きは此の世からなる護國の神。「萬人齊仰乃木將軍」とてもいはざるを得ない。

旅順要塞終に開城す。二〇三高地占領の日、眼下なる赤坂山の敵も壘を棄てて退却した。我が重砲隊は高地の頂なる味方の指圖によつて砲の角度を定め、山越しに巨弾を旅順に送り續けた。其の砲弾には眞に虚發なく、港内の軍艦は殆んど皆廢艦になつてしまつた。唯セバストポリーは驅逐艦數隻と共に港外に出たが、忽ち我が水雷艇隊の襲撃に遭つて全く戦闘力を失ひ、茲に旅順艦隊は全滅した。

其の上、我が攻圍軍が十二月十八日東鷄冠山北砲臺を爆破し、二十八日には二龍山砲臺を、三十一日には松樹山砲臺を爆破した爲に、敵の意氣は全く沮喪した。しかも其の頃要塞内は野菜類の缺乏によつて壞血病が蔓延し、日々二百人以上の患者を出す様になつた所から、軍醫部長が先づ開城の必要を唱へ出した。

明くれば明治三十八年一月一日。我が攻圍軍は早朝新年の祝意を表したが、固より攻撃の手を弛めず、午前七時先づH<sub>1</sub>砲臺を占領し、續いて盤龍山新砲臺を

奪ひ、午後三時三十五分には芽出度も旅順要塞中の最高點たる望臺を占領した。

是に於てステッセルも最早抵抗不可能と悟り、午後五時頃軍使を以て開城を我が司令部に申込んだ。乃木將軍は電報を以て此の旨を大本營及び滿洲軍總司令部に報告し、翌二日拂曉參謀山岡少佐(治熊)を軍使として、彼の開城申込を容れ、水師營に於て開城規約を議す可き旨を傳へしめた。

此の日我が大元帥陛下は、ステッセルが祖國の爲に盡した忠節を嘉して、武士の面目を保たしめんことを望むとの御言葉を賜はり、山縣參謀總長(有朋)は直ちに聖旨を乃木司令官に傳達した。此の日午後彼我の委員が水師營に會して議定した開城規約の一箇條に、敵の將校及び官吏に帶劍を許すこととしたのは、即ち此の聖旨に基づくものである。ステッセルに對しては乃木司令官から特に使を以て聖旨を傳へ、宣誓の上家族と共に歸國せしむ可き旨を告げ、尙慰問の品を贈つた。ステッセルは感激措く所を知らず、感謝の意を表せんが爲、乃木大將に會見を求めた。爲に乃木大將は同月五日水師營に於てステッセルと會見し、昨日の仇も今日は友。快談數刻にして別れた。



さて、旅順要塞の授受は同月十日を以て終り、ステッセルは翌十一日其の家族と共に旅順を去り、長崎を経て歸國した。(ステッセルは大正四年一月十九日歿す)是より先一月七日東郷司令長官は遼東半島封鎖の解除を宣言し、我が艦隊は目を日本海、朝鮮海峡の監視に注ぐこととした。

**鴨綠江軍編成と第三軍の組織變更** 我が大本營に於ては一月十二日新に陸軍大將川村景明を司令官とする鴨綠江軍を編成して従來第三軍所屬であつた第十一師團及び後備歩兵第一、第四旅團並に攻城兵等を之にあて、當時沙河方面にゐた第八師團を第三軍に加へることとした。そこで乃木大將は旅順の入城式、戦病死者の招魂祭などを行つた上、一月二十四日遼陽に向つて旅順を出發。二十六日遼陽に着した。是より第三軍は他の諸軍と共に奉天攻撃の準備を整へ、二月二十三日其の司令部を小北河(遼陽の西、方微北)に移した。

**敵騎兵團の奇襲** 話が前に戻るが、ここに敵將ミスチエンコの騎兵團襲來を述べなければならぬ。前年十月の沙河大戦以來、彼我の大軍は沙河を隔てて相對陣してゐたが、敵は我が後方の兵站線を斷つて戦局を一變せしめようと企

てた。即ちミスチエンコは先づ其の部下約百二十騎をして遼河以西の中立地を冒して南下せしめ、以て我が防備を偵察せしめた。是等の騎兵團は一月初旬以來海城、大石橋方面に出沒して或は鐵道を破壊し、或は電線を切斷してゐたが、一月十一日牛莊城を襲ひ、翌日更に牛家屯營口に逼つた。併し我が軍の猛撃に敵しかね、遠く東北に向つて遁走した。

そこでミスチエンコは自ら大軍團を率ゐ、同月二十五日沙河對陣の最左翼なる黒溝臺を襲撃した。我が守備隊は極力其の撃退に努めたが、敵は目に餘る大軍。殆んど我が陣地を包圍するに至つた。爲に我が守備隊は一時退却、援軍の到着を待つて攻勢に轉ずることとした。急報によつて翌二十六日第八師團長立見中將(向)が其の師團を提げ、折柄の吹雪を冒して黒溝臺に向つた。願れば明治三十五年一月同師團所屬の歩兵第五聯隊が八甲田山に向つて雪中行軍を試み、大吹雪に遭つて多數の凍死者を出したことがある。爾來同師團は雪中行軍法の研究を以て其の一任務としてゐたものである。今や吹雪を冒して實戦に臨み、連戦實に四日、次第に敵に肉薄し、遂に同月二十九日夜襲を決行した。爲に



雲霞の如き敵軍も一萬數千の死傷者を出して敗走し、ミスチエンコも負傷した。  
**奉天の大會戰** 敵の滿洲軍總司令官クロバトキンは遼陽に敗れた後、奉天に據つて其の防備を嚴にした。即ち東は本溪湖より西は渾河に至る延長約四十里の間、概ね沙河の右岸に兵を配置して、我が軍と對せしめ、身は別に大兵を率ゐ



大山巖

て奉天を守り、以て全軍を指揮してゐた。其の總數は約六十五萬と註

せられた。我が軍は第一軍(黒木)を右翼とし、第四軍(野津)を中堅、第二軍(奥)を左翼として相對陣してゐたが、更に鴨綠江軍(川村)が最右翼に向ひ、尙第三軍(乃木)が最左翼にまはつた。

其の總數は約四十萬、滿洲軍總司令官元帥大山巖が全軍を統率した。  
 鴨綠江軍は二月二十日賽馬集方面より軍を進め、先づ敵軍を滿洲東部の山地に牽制することとした。即ち行く／＼敵を驅逐して同月二十四日清河城を占

領し、馬群丹に向つて潰走する敵の追撃に移つた。然るにクロバトキンは之を以て乃木軍が大舉敵の左翼に向つたものと誤解し、豫備隊及び右翼の一部をさいて此の方面に向はせた。大山總司令官は好機逸す可からずと、最左翼なる乃木軍をして同月二十七日黒溝臺の北方なる長灘方面の敵を攻撃せしめた。クロバトキンは意外の大軍を東西に受けて周章狼狽せる折柄、中間なる我が三個軍團も亦進撃を始めた。敵は沙河の守りを撤して渾河右岸に退却し、以て我が第三軍及び第二軍の前進を防ぐこととした。

然るに第三軍は鋭く敵の右翼を衝き、第二軍は之と聯絡を保ちつつ第四第一兩軍と共に敵の正面を壓迫し、鴨綠江軍は敵の左翼に逼つて三月八日馬群丹を、翌九日撫順を占領した。かくて我が諸軍は三月十日三方より大舉奉天に肉薄した。敵は防戦甚だ努めたが、我が第三軍が奉天の背後に進んで敵の退路を遮断しようとした爲に、クロバトキンは大いに驚き、鐵嶺を目指して逃げ去り、敵の全軍は先を争うて遁走した。

實に此の戦は世界的の大戦争。捕虜となつた敵は四萬を超え、敵の遺棄した



屍體は二萬六千五百。其の他の死傷は九萬餘に上り、味方の死傷者も四萬一千を超えた。我が滿洲軍總司令部は同月十五日を以て奉天城に移り、我が軍は敵を追撃して、翌十六日鐵嶺を占領した。此の時クロバトキンは開原に逃れたが、露國皇帝は同月十七日クロバトキンの職を免じ、リネウイチをして之に代らし



ンキトバロク

抵抗力を奪ふ譯になつて來た。

バルチック艦隊の東航 日露開戦の當時より敵の太平洋艦隊は大打撃を蒙つて攻勢を執ることが出來ず、終に東亞の海上權は全く日本海軍の掌握する所となつた。爲に露國に於ては我が海軍を制壓せんが爲、太平洋第二艦隊を編成し、之を東航せしめることとした。其の司令長官海軍中將ロジエストウエンスキ

めた。我が軍は其の後も追撃戦を續行して同月十八日法庫門を略取し、十九日開原を、二十一日昌圖を占領した。是に於て陸上に於ける日露兩軍勝敗の数は既に定まり、當時極東に向つて回航中のバルチック艦隊を破りさへすれば、全く露國の

は戦艦スウォロフに坐乗し、艦隊の主力を率ゐて明治三十七年十月中旬リバウを發した。かくて亞弗利加のタージールに着するや、艦隊を二分し、本隊は遠く喜望峯を迂回し、支隊は地中海、スエズ運河を通過して、翌三十八年一月佛領マダガスカル島近海に於て相會した。所が此の艦隊主力が本國出航の際、發航準備の整はなかつた軍艦も地中海を経て同月來り會したが、艦隊は容易に出發せず、漸く三月十六日を以て東航の途に就いた。かくて此の艦隊は四月十二日佛領安南のカムラン灣に入港し、此處を一時の根據地として近海航行船舶の臨檢を始めた。我が政府は佛國政府を促して其の退去を命ぜしめた所が、同艦隊は同灣を出て其の北方なるホンコエに移つた。仍つて我が政府は再び佛國政府に前回



カムラン灣附近畧圖

同様の要求を試みたが、當時佛國は露國に同情してゐた爲に、嚴重に其の退去を命ぜず、同艦隊は依然同灣内に碇泊を續けた。之は主として露國が其の後東航



を命じた太平洋第三艦隊の到着を待つ爲であつた。此の第三艦隊の司令官は海軍少將ネボカトフで、明治三十八年二月十五日リバウを解纜、スエズ經由によつて東航し、五月中旬ホンコエ近海に於て第二艦隊に合した。是に於て敵の東航艦隊は三十八隻より成る大艦隊となり、愈、浦潮斯徳を指して航進することとした。之が世に所謂バルチック艦隊である。

當時バルチック艦隊が如何なる航路を取つて浦潮に向ふかは一大疑問であつたが、東郷司令長官は敵艦が必ず對馬海峡を通過すべきを信じ、聯合艦隊の主力を朝鮮の鎮海方面に集め、對馬近海より五島近海に至る間に數多の哨艦を配置した。

果せる哉。五月二十七日未明我が哨艦信濃丸が無線電信を以て、敵艦見ゆ。敵は東水道に向ふものの如し。との警報を發した。時に午前四時四十五分。東郷司令長官は此の警報に接するや、全艦隊に戦闘準備を命じた上、大本營に向つて、

敵艦見ユトノ警報ニ接シ聯合艦隊ハ直チニ出動之ヲ撃滅セントス。本日天氣晴朗ナレ

ドモ、波高シ。

との電報を發した。

**日本海**の海戦 東郷司令長官は第一艦隊を率ゐ、上村中將の第二艦隊と共に出動。正午頃沖ノ島の北方に至り、以て此處に敵を待ち受けた。片岡中將の第三艦隊は敵を監視しつつ相共に東北に航し、之を沖ノ島方面に誘ひ寄せた。午後一時三十九分敵の艦影が東郷大將の眼底に入つた。大將は暫く敵の行動を凝視してゐたが、同一時五十五分に至つて、旗艦三笠の檣頭に戦闘旗を掲げさせ、之と同時に

皇國ノ興廢此ノ一戦ニ在リ。各員一層奮勵努力セヨ。

との信號を示した。我が將士は之を見て踴躍し、皆死を決して奮戦せんことを誓つた。

敵は直ちに砲火を開いたが、我は之に應ぜず、彼我の距離が六千米となるに及んで猛然として砲撃を開始した。程なく戦艦オスラビヤ、同スウオロフ(旗艦)同アレキサンドル三世は我が巨弾を受けて火災を起し、いづれも戦列を離れたが、其



の他の敵艦も相ついで火災を起し、敵の陣形は忽ち亂れ、早くも逃腰を示すやうになつた。我が艦隊は巧に敵の走路を遮りつつ頻りに猛撃を加へた爲に、オスラビヤが先づ沈没し、續いて假裝巡洋艦ウラールも撃沈せられた。之より日没に至る間に工作船カムチャッカ、戦艦ボロジノ、アレキサンドル三世、スウォロフも沈没した。敵の司令長官ロジエストウエンスキーは乗艦スウォロフの沈没以前、重傷を蒙つた爲に、指揮權をネボカトフに委任し、驅逐艦ブイヌイに移乗した。



東郷元帥の書

日没に至るや、東郷司令長官は驅逐隊及び水雷艇隊をして夜襲を執行せしめることとし、其の他の諸艦には明朝鬱陵島に集合すべき命を下して此の日の晝間戦を終り、大本營に對して、

聯合艦隊ハ沖ノ島附近ニ於テ、敵艦隊ヲ邀撃シ、大イニ之ヲ破リ、敵艦少クモ四隻ヲ撃沈シ、其ノ他ニハ多大ノ損害ヲ與ヘタリ。我ガ艦隊ニハ損害少シ。驅逐隊、水雷艇隊ハ日没ヨリ襲撃ヲ決行セリ。

と報告した。此の捷報に接して我が國民は欣喜雀躍、直ちに提灯行列などの準備に着手した。

二十七日夜ネボカトフは潰亂せる諸艦を収めて遁走しようとしたが、我が驅逐隊及び水雷艇隊が其の前路を遮つて襲撃した爲に、復もや四分五裂となり、戦艦ナワリンは撃沈せられ、同シソイウエリーキ、装甲巡洋艦ナヒモフ、モノマフの三隻は戦闘力及び航海力を失つた(翌日三隻共に沈没)。しかも尙ネボカトフは敗残の諸艦を率ゐて重圍を脱し、浦潮に向はうと努めた。併し鬱陵島に待ち構へてゐた我が艦隊が其の目的を遂げさせなかつた。

明くれば五月二十八日、前夜來鬱陵島附近に集合してゐた我が艦隊は午前五時二十分東方遙かに數條の煤烟を認めた。東郷大將は上村中將と共に各、其の艦隊を率ゐて出動した。見ればネボカトフの坐乗せるニコライ一世以下五



艦である。我が艦隊は午前十時十五分全く敵を包圍して之に砲撃を加へた。するとニコライ一世以下四艦は降伏したが、巡洋艦イズムールだけは其の快速力を利用して其の場を逃げ去り、我が巡洋艦千歳の追撃を受けつつ浦潮に向つた。併し其の甲斐もなくウラジミール灣で擱坐破壊した。

我が艦隊は尙も敵の敗殘艦艇を搜索して巡洋艦二隻（ミストリエトコイとド、海防艦一隻（ウヨシ）、驅逐艦ブイヌイ外一隻（キロム）を撃沈し、尙驅逐艦一隻（ブレイス）を追うて擱坐破壊せしめた。曩にブイヌイに移乗したロジエストウンスキーは此の時既に驅逐艦ベドウイに轉乘してゐたが、さうとは知らずに追撃した我が驅逐艦に對して降りを乞ひ、ネボカトフ以下六千餘名と共に我が捕虜となつた。

斯様な次第で我が艦隊は日本海の海戦に於て敵艦十九隻を撃沈し、五隻を捕獲した。其の他の敵艦は脱走して或は沈没し、或はマニラ、上海に遁れて武装を解除し、或は本國に歸航したのももの（リナズイ）あつたが、浦潮に逃込んだものは巡洋艦（アルマ）一隻、驅逐艦二隻に過ぎなかつた。

願れば我が國は曩に奉天大會戰に於て敵の陸軍の死命を制し、今復日本海大

海戦に於て敵の艦隊をして殆んど全滅に歸せしめた。國交斷絶の當時兒玉參謀次長が四敗六勝の率を以て結局の勝を制すべしと語つた豫想を追懐し、更に開戦以來我が軍が陸に海に徹頭徹尾勝を得てこゝに至つたことを思へば、實に奇蹟的成果といふ外はない。東郷大將は之を以て一に天皇陛下の御稜威と歴代神靈の加護に依るものとして居られるが、さう信仰するより外に道はない。



東郷平八郎

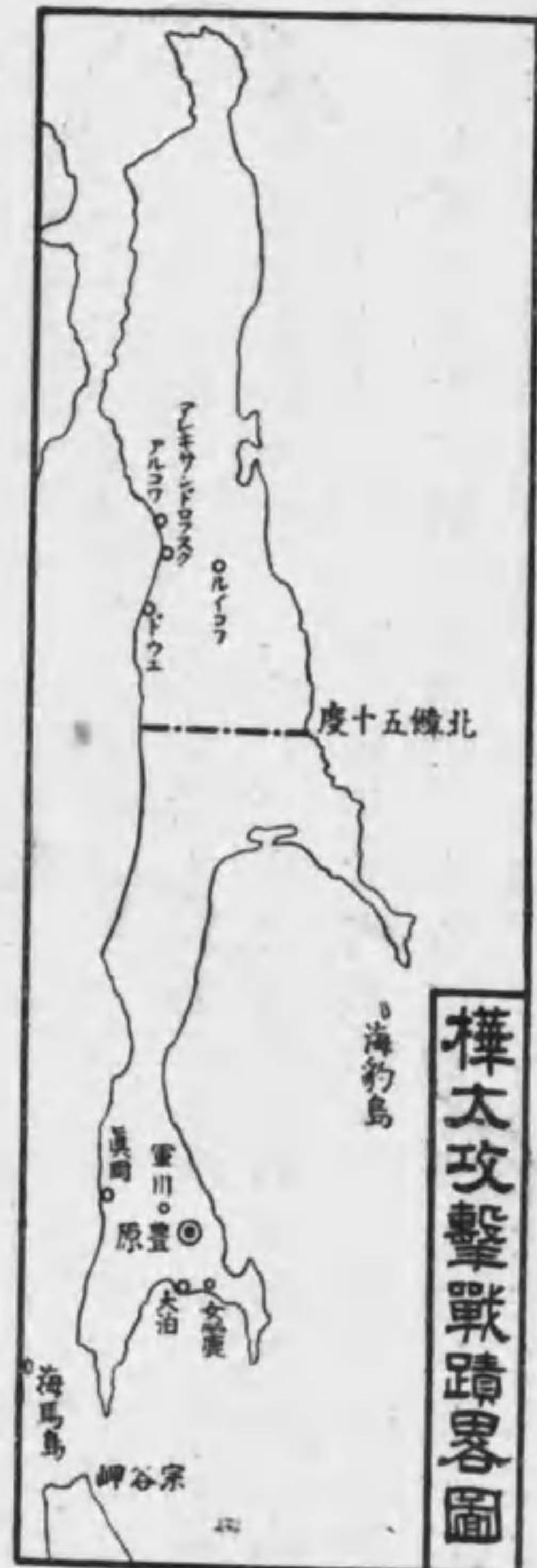
機を見るに敏なる米國大統領ルーズベルトは日本海々戦より約十日の後、公然日露兩國政府に對して講和を勸告した。最早兩國勝敗の數が明に定まつたからである。併し其の話は我が軍の樺太占領の事を述べてから後に説くことにする。

我が軍の樺太占領 講和に關する交渉中、我が陸軍は新に樺太攻撃軍を編成して陸軍中將原口兼濟を其の司令官とし、海軍は北遣艦隊を組織して海軍中將片岡七郎を其の司令官とした。樺太攻撃軍は其の一部を南部に、主力を北部に上陸せしめることにしたものであるが、南部上陸部隊は艦隊掩護の下に七月七



日女麗に上陸。翌日コルサコフ(泊)を十日ウラジミロフカ(原)を占領し、十二日敵を軍川附近に撃破した上、諸處に蟄伏せる敵の掃蕩に當つた。

樺太攻撃戰蹟畧圖



北部上陸部隊も艦隊護衛の下に七月二十四日アルコワ附近に上陸し、即日アルコワ及びアレキサンドロフスク

(當時の首府)を占領し、翌日ドウエを、二十七日ルイコフを占領した。是に於て敵將リャブノフは同月三十一日を以て降伏し、茲に樺太全島は我が占領に歸した。

立見尚文 明治四十年三月七日発す  
中村 豊 大正十四年一月二十八日発す

第十四章 日露講和條約

米國大統領講和を勸告す 米國の大統領ルーズベルトは奉天の大會戰以來、駐米露國公使カシニーに對して屢講和を勸告した。併しカシニーは一縷の望をバルチック艦隊に屬して一向耳を傾けなかつた。然るに今や同艦隊は殆んど全滅となり、列國は皆露國の爲に講和の時機到來せりと唱へる様になつた。そこでルーズベルトは日露兩國の爲に講和斡旋の勞を執ることに決心し、六月二日以來カシニー及び駐米日本公使高平小五郎に其の内意を通じ、更に同月七日當時紐育にゐた金子男爵(駐米)を華盛頓に召して講和勸告書の文案を示した。之に對して金子男爵が同意を表した爲に、ルーズベルトは勸告書を發することとしたが、外交上の慣例によれば駐在公使の手を経なければならぬ。然るに從來カシニーはルーズベルトの意見を本國に通ずるに當つて、改竄を加へたものと見え、兎角其の意見が露國皇帝に貫徹しなかつた。爲にルーズベルトは舊例を破り、同月九日駐露米國公使(ヤイ)及び東京駐荷米國公使(カム)をして直接



日露兩國政府に講和勸告の手續を執らせた。兩國は共に此の勸告に應ずることとしたが、講和談判地に關して露國は巴里を望み、日本は芝罘を希望した。仍つてルーズベルトは同月十四日再び金子男爵を招き、之に關する意見を求めた。其の際同男爵が華盛頓にせよ。と勧めた結果一旦華盛頓と決したが、談判季節が酷暑期に當り、華盛頓では暑さに苦むとの心配から、更に之を改めて軍港ボーツマスと決定した。

かくて七月三日我が國は外務大臣小村壽太郎及び駐米公使高平小五郎を講和全權委員に任じた。露國に於ては米國に於けるカシニの不評判を顧慮して歸國を命じ、戰前我が國に駐劄してゐたローゼンを其の後任たらしめると同時に之を全權委員の一人とし、尙前大藏大臣ウイッテを全權委員として共に米國に向はせた。

小村全權は七月二十五日紐育に着し、ウイッテの一行は八月二日同地に到着。兩國全權はルーズベルトと會見した上、八日ボーツマスに至り、翌九日海軍鎮守府に於て第一回會見を行つた。乃ち我が全權は十二箇條より成る講和條件の

草案を提出して露國全權の同意を求めることとした。かくて談判繼續中小村全權は金子男爵を通じて其の要領をルーズベルトに告げ、ルーズベルトも亦同男爵を経て、其の意見を小村全權に告げたものである。

**日英同盟の更新** 日露講和談判中、一方に於て我が國は日英同盟條約を改訂した。元來日英同盟條約は東洋の平和を維持する必要上明治三十五年一月三十日に結ばれたものであるが、日露開戦以來東亞に於ける我が國の地位が高まり、殊に講和によつて東亞に於ける我が國の勢力が著しく増す可きは當然である。随つて英國は益、我が國を信頼し、外務大臣ランスタウンは駐英日本公使林董と同盟地域の擴張を交渉し、同三十八年八月十二日倫敦に於て記名調印した。此の條約は清國の獨立及び領土保全並に同國に於ける列國共通の利益を尊重するのみならず、東亞及び印度に於ける日英兩國の領土權並に特殊の利益を保持することを目的とするもので、他の一國又は數箇國より攻撃を受ける場合には、日英兩國は互に援助を與へ、宣戰も講和も協同して之に當ることとし、有効期限を十箇年とした。

**日露講和條約の締結** 露國の全權は我が提案に對して殆んど各條異議を唱



へた。反覆討論の末我が全權は或る點は讓歩して妥協案を提出したが、我が國の最初からの要求たる戦費拂戻し(償)と樺太の割讓に就いては露國の峻拒する所となつた。爲に談判は將に破裂せんとする状態に陥つた。ルーズベルトは大いに之を憂ひ、露國皇帝に對して親電を發し、戦費拂戻し及び樺太割讓を承諾して講和を成立せしむべしと勸告した。併し露帝は之に應じなかつた。



小村 壽 太郎

我が全權は已むを得ず、我が政府に交渉した結果、戦費拂戻しの要求を撤回し、樺太は北緯五十度以南を我が有となす案を提出して、漸く彼我の意見の一致を見た(八月二、十九日)。乃ち九月一日先づ休戰條約を結び、ついで九月五日午後三時を以て講和條約に記名調印した。是によつて露國は

我が國が韓國に於て政治上軍事上、經濟上特別の權利を有すること

を認め、尙露國は「清國の主權を侵害せざること」を聲明し、更に我が國に對して關東州の租借權及び長春以南の鐵道本支線炭坑並に北緯五十度以南の樺太の讓渡を約し、尙又

日本海オホーツク海、ベーリング海に臨める露國領地の沿岸に於ける漁業權を日本國民

に許與せんが爲改めて協定すること



ウ イ ッ テ

御參拜の上、平和克復を神宮に御奉告あらせられた(同月十九日)。

大本營解散と諸軍の凱旋 日露講和條約は批准通告の日(十月十)より完全に効力を生じ、且其の日より十八箇月以内に兩國軍隊を戦地より撤退する定めて



あつた。仍つて樺太攻撃軍司令官原口中將が先づ東京に凱旋し(十九日)十月十二日東郷大將が全艦隊を率ゐて神奈川灣頭に凱旋した。其の翌日天皇は凱旋諸艦艇の觀艦式を神奈川沖に舉行し給ひ、十二月七日滿洲軍總司令部が帝都に凱旋した。其の後同月九日黒木第一軍司令官が凱旋し、二十日大本營の解散を仰せ出された。かくて芽出度明治三十九年の新春を迎へたが、奥第二軍司令官は一月十二日、乃木第三軍司令官は同月十四日、野津第四軍司令官は同月十七日、川村鴨綠江軍司令官は同月二十日を以て東京に凱旋した。乃ち同年四月三十日天皇は東京青山練兵場に凱旋全軍代表部隊の大觀兵式を舉行し給ひ、茲に首尾よく日露戦争は終りを告げた。

兒玉源太郎 明治三十九年七月二十四日薨す  
 野津道貫 同 四十一年十月十八日薨す  
 ウイツテ 大正四年三月十三日歿す  
 上村彦之丞 同 五年八月七日薨す  
 大山巖 同 年十二月十日薨す  
 ルースベルト 同 八年一月六日歿す

原口兼濟 同 年六月十八日薨す  
 片岡七郎 同 年十二月三十一日薨す  
 ローゼン 同 十一年一月一日歿す  
 黒木爲楨 同 十二年二月四日薨す  
 クロバトキン 同 十四年一月二十三日歿す  
 川村景明 同 十五年四月二十八日薨す  
 高平小五郎 同 年十一月二十八日薨す

### 第十五章 戦後の經營と日韓關係

樺太の經營 明治三十八年七月三十一日樺太全島は我が軍の占領する所となつた爲に、我が政府は同年八月二十三日樺太民政署をアレキサンドロフスクに設けて全島の統治に當らせた。然るに日露講和條約によつて我が國は北緯五十度以南の地を領有することとなつた爲に、十月九日同線以北の地を露國に還附し、我が民政署は大泊(舊名は九春古丹、露名はコルサコフ)に移轉した。然るに同署は同四十年三月末日廢止となり、四月一日樺太廳を開設し、更に翌四十一年同廳を豊原(ジウミラ)



カフ)に移して今日に至つて居る。其の間當局は常に内地人の移住を奨励して或は土地の開墾を促し、或は漁業、林業等の發達を圖つて居る。

**樺太の國境** 樺太に於ける日露の國境劃定の爲、日露兩國は明治三十九年五月、それ、委員を任命したが、我が委員長は陸軍大佐**大島健一**(露國の委員長ワスケフ之に代る)であつた。彼我の委員は同年六月中旬アレキサンドロフスクに會合して協議を重ね、北緯五十度線に沿うて幅十米(五間)の**空林**を設け、更に境界標を其の中に建てることとした。

**空林**とは森林を伐り拂つた空地の義。其の幅は成るべく廣きを可とするが、時間と費用を節減する必要上、十米としたのである。其の長さは東岸の鳴海から西岸の網干に至るまで百三十一軒餘(三十三里餘)に達する。

**境界標**については天測境界標、中間境界標、木標の三種を用ひることにした。其の中**天測境界標**は北緯五十度の位置を定める基本の地點に建てたもので、其の場處は東岸の**鳴海**、中間の**境及び星野**、西岸の**網干**の四箇所とし、最も嚴密な天體觀測を行つて其の位置を定め、そこに愛知縣岡崎産花崗岩製將棋のコマ型の

石標を各一基据えたのである。此の外境界線上處々に**中間境界標**が十七本、木標が十九本建ててある。

以上の國境工事は明治三十九年及同四十年の夏から秋にかけて、通計七箇月餘を費して見事に完成せられた。

**租借地の經營** 日露講和條約によつて露國は關東州の租借權及び長春以南の鐵道本支線並に炭坑を我が國に讓つたが、いづれも清國の承諾を経ることとなつてゐた。爲に外務大臣**小村壽太郎**は全權大使として清國に渡り、時の駐清公使**内田康哉**と共に清國の委員(慶親王、羅鴻)と會見の上、明治三十八年十二月二十二日之に關する條約を結んだ(小村大使は翌年一月一日歸京す)。

爾來我が國は**關東總督府**を旅順に置いて關東州を治めてゐたが、同三十九年八月一日之を**關東都督府**と改め、更に大正八年四月十二日官制改革の結果之を**關東廳**と改め、其の長官をして同州の統治及び南滿洲鐵道株式會社の業務を監督させることとした。

**南滿洲鐵道株式會社**は明治三十九年十一月一日設立せられた半官半私の會



社である。同社は我が野戦鐵道提理部より財産の引繼を受け、同四十年四月一日から營業を開始したが其の事業は單に鐵道の經營のみではなく、炭坑の採掘及び電氣業、瓦斯業、旅館業、製鐵業などをも營んで居る。

所で、關東州の租借期間は九十九箇年で西曆一九九七年を以て滿期とするこ  
とになつて居り、大連、長春間の鐵道本線及び支線の經營期間は西曆二〇〇二年  
まで、安奉線は西曆二〇〇七年までとなつて居る。

**韓國の指導保護** 明治三十年十月十二日朝鮮は國號を韓と改め、國王を皇帝  
と稱することとしたが、其の後も事大思想に誤られて露國に親善し、却つて其の  
獨立を危くする憂ひがあつた。然るに明治三十七年二月九日我が艦隊が仁川  
に於て露艦を撃沈するや、露國の恃むに足らざることを悟つて、俄に親日態度を  
執る様になり、同日二十三日**議定書**に調印して先づ施政改善に關する日本の忠  
告を容れることを約した。乃ち其の第一策として同年八月二十二日**第一日韓**  
**協約**を結び、我政府の推薦によつて**目賀田種太郎**を財務顧問に、**米人スチーブン**  
**ス**を外交顧問に聘用した。然るに同三十八年八月十二日新に日英同盟が成立

し、更に同年九月五日日露の講和條約が結ばれて、英露兩國が共に日本が韓國の  
指導保護に當ることを至當と認め、た爲に、一部の韓人は是を以て韓國の不利と  
なし、排日熱を高めようと努めた。我が國は日韓兩國相互の利益共通主義を確  
立せんが爲、樞密院議長**伊藤博文**を韓國に派遣した。伊藤大使は同年十一月九  
日京城に入り、十五日韓國皇帝に拜謁して韓國外交權委任に關する問題を言上  
した。其の結果同月十七日**第二日韓協約**が成立して、韓國の外交事務は一切之  
を我が外務省で取扱ふこととなつた。伊藤大使は十二月九日を以て歸京した  
が、同月二十一日改めて韓國統監に任ぜられた。乃ち我が政府は翌三十九年二  
月一日京城に**統監府**を設け、**理事廳**を釜山以下十箇所に開いて其の事務を開始  
した。統監は専ら外交に關する事項を管理するものであり、理事官は統監指揮  
の下に從來在韓國日本領事に屬した一切の事務を掌るものである。(伊藤統監の京  
城着任は三月  
也。)

**韓帝の讓位と第三日韓協約** 統監府開廳以來韓國の外交權は我が國に移つ  
たが、之を快しとしない韓人三名が韓國皇帝の密使として、同四十年六月和蘭の



海牙に至り、同地に開會中の第二回萬國平和會議に對して、韓國が同會議參列の通告を受けなかつたことに關する抗議を申込んだ。同會議長は固より此の抗議を容れず、歐洲の輿論も亦一向之を顧みず、爲に密使は全く失敗に終つた。併し此の事は忽ち歐洲電報によつて日韓兩國に傳はつた。韓國各大臣は大いに驚き、皇帝自ら日本に渡つて謝罪あるべし。と奏するに至つたが、皇帝は、密使の事は固より朕の知らざる所なり。と答へて其の奏議を容れられなかつた。

我が政府は新に韓國に對する方針を定め、時の外務大臣林董を京城に派遣した。同大臣は七月十八日夜京城着。直ちに伊藤統監と會見して使命を傳へ、深更まで密議を凝らした。

此の夜韓國の各大臣は參内して皇帝に讓位を奏請した。皇帝(熙)は元老を宮中に召して此の事を諮詢し、十九日午前三時退位に關する詔勅を發せられた。爲に翌二十日皇太子(坻)が立つて新皇帝となられ、先帝は太皇帝と稱せられることとなつた。後の李太王は即ち此の太皇帝である。

大院君 明治三十一年二月二十四日薨去

(二六)李熙 大正八年一月二十二日薨去

(二七)李坻 大正十五年四月二十六日薨去

李垠

伊藤統監は韓國の禍亂を根治する方針を以て提案を作り、七月二十四日**第三日韓協約**を結び、韓國の内治をも指導することとした。林外相は同月二十七日韓帝に拜謁した上、八月一日歸京した。

伊藤統監は新協約成立の經過奏上及び其の實施に伴ふ統監府官制改革の用務を帯び、同年八月十一日歸朝の途に就いた。かくて同月二十日參内。其の後統監府官制の改革案を立て、審議の末、九月二十日を以て其の公布を見た。之によつて新に統監を補佐すべき**副統監**及び**參與官**を置くこととなり、翌二十一日**曾禰荒助**が副統監に任ぜられたが、曾禰副統監は伊藤統監の歸任に當り、之に隨行して十月三日京城に着任した。

**我が皇太子の韓國行啓と韓國皇太子の日本留學** 第三日韓協約既に成り、日本に對する韓國の信頼が益、強くならうとする時に當つて、我が皇太子嘉仁親王が韓國皇室を訪はせ給ふこととなつた。即ち同年十月十日我が皇太子は有栖



川宮威仁親王及び陸軍大將桂太郎、海軍大將東郷平八郎等を随へて東京御出發。十六日京城御着の上、韓國皇室を御訪問あらせられ、二十日御還啓の途に就かせられた。此の事は我が國未曾有の盛舉であり、又韓國に取つても前例のない光榮として、相歡喜し、兩國親交の度を深からしめたものである。

即ち同年十一月十九日韓國皇帝は伊藤統監を以て皇太子英親王(奧)の大師とし、ついで皇太子を東京に留學せしめることとせられた。かくて皇太子は十二月五日伊藤統監と共に京城を出發し、十五日東京に到着の上、學業を修められることとなつた。伊藤統監は内地に留ること約半年、同四十一年四月十六日京城に歸任した。

**統監の交迭と伊藤博文の薨去** 伊藤統監は引續き韓國の啓發指導に力を盡してゐたが、同四十二年六月十四日樞密院議長に轉じ、曾禰荒助が代つて統監となつた。其の後伊藤博文は滿洲漫遊を企て、十月十四日大磯出發。大連旅順奉天撫順等を視察した上、二十六日哈爾賓驛に到着した。此處で露國大藏大臣(コホフツ)の出迎へを受け、尙其の請ひによつてプラットホームに整列せる露國護境

軍團の檢閲を行つたが、其の際軍隊の後方から突如としてあらはれた洋裝の青年に狙撃せられた。隨行者が直ちに扶けて列車内に入れ、應急の手當を施したが、其の効なく、六十九歳を以て薨去した。

其の遺骸は十一月一日東京に着したが、天皇は痛く伊藤の薨去を惜ませ給ひ、位一級を進めて従一位に叙し(十一月三日)勅使を其の官邸に差遣して哀悼の勅書を賜はり(十一月)尙優渥なる誄詞を賜はつた。かくて十一月四日國葬の禮により、其の柩は東京市外の大井町に埋葬せられた。

さて伊藤の狙撃者は**安重根**といふ韓人。兇行後其の場に於て露國官憲に捕へられ、其の連累者も相ついて縛に就き、皆我が官憲に引渡された。其の後審理の上、安重根は翌四十三年二月十四日死刑に處せられ、其の連累者は懲役に處せられた。

**韓國併合** 伊藤博文薨去より一箇月餘の後、即ち同四十二年十二月四日韓國の一進會長**李容九**が會員一萬餘名の連署を以て日韓合邦の上奏書を韓國皇帝に呈し、尙之に關する請願書を統監府に差出した。いづれも却下になつたが、李



容九は「死を以て志を貫かん。」と唱へて、其の運動に盡力した。併し曾禰統監は一向之に動ぜず、又不治の病を得て歸朝した。乃ち我が政府は同四十三年五月



寺内正毅

三十日曾禰を樞密顧問官に轉ぜしめ、陸軍大臣寺内正毅をして統監を兼任せしめることとした。寺内統監は同年七月二十三日京城に着任したが、韓國當時の狀勢は合邦の實行を一日も緩うすることを許さぬものがあつた爲に、屢韓國當局と意見を交換し、彼我共に合邦の必要を承認した。是に於て併合條約案を立てて兩國共に御裁可を仰ぎ、八月二十二日を以て併合條約に調印した。是によつて韓國皇帝は其の統治權を我が天皇に譲り、天皇は之を受けて、全く韓國を我が國に併合し給ひ、同月二十九日大詔を發して併合の趣

意を天下に告げさせられた。此の日韓國皇帝も其の臣民に勅して韓國統治權讓渡の理由を明かにせられた。

乃ち天皇はもとの韓國皇帝及び其の近親の人々を待つに皇族の禮を以てし、特に殿下の敬稱を用ひしめられ、其の一族及び功勞ありし大官には華族の禮遇を賜はることとせさせられた(八月廿二日)。尙又此の日勅令を以て韓國を改めて朝鮮とし、新に朝鮮總督府を置くこととなつたが、九月三十日朝鮮總督府官制の公布と共に統監府を廢し、十月一日陸軍大臣寺内正毅が朝鮮總督を兼任して總督府を開廳した。

|        |                 |
|--------|-----------------|
| スチーブンス | 明治四十一年三月二十五日歿す  |
| 曾禰荒助   | 同 四十三年九月十三日薨す   |
| 小村善太郎  | 同 四十四年十一月二十六日薨す |
| 威仁親王   | 大正二年七月十日御薨去     |
| 林 董    | 同 年同月同日薨す       |
| 桂 太郎   | 同 年十月十一日薨す      |
| 袁 世凱   | 同 五年六月六日歿す      |



|        |   |            |
|--------|---|------------|
| 慶親王    | 同 | 六年一月二十九日歿す |
| 寺内正毅   | 同 | 八年十一月三日薨す  |
| 目賀田種太郎 | 同 | 十五年九月十日薨す  |

## 第十六章 明治天皇の崩御と大正天皇の踐祚

**明治天皇崩じ給ふ** 明治四十五年七月十日、天皇は東京帝國大學の卒業式に御臨幸あらせられた。當日は御機嫌誠に麗はしく拜せられたが、階段を御上りあそばす時の御足取が前年よりも著しく御困難に拜せられたといふことである。併し誰一人之が最後の御行幸にならうと思ふ者はなく、御代長かれと祈らぬ者はなかつた。然るに同月十九日俄に御發熱あらせられ、翌二十日御不例のことが發表せられた。國民は驚愕措く所を知らず、全國神に祈誓をこめて御平癒を祈り、宮城正門外の廣場には折柄の炎熱を物ともせず數多の老若男女が集り來り、夜を徹して御平癒を祈り奉つた。天皇は御發病以來一度も御病症に就いて御下問あらせられず、又一度も御病苦を御口外あらせられなかつたといふ

ことであるが、御病は日に重らせ給ひ、遂に同月三十日午前零時四十三分御年六十一歳を以て崩御あらせられた。

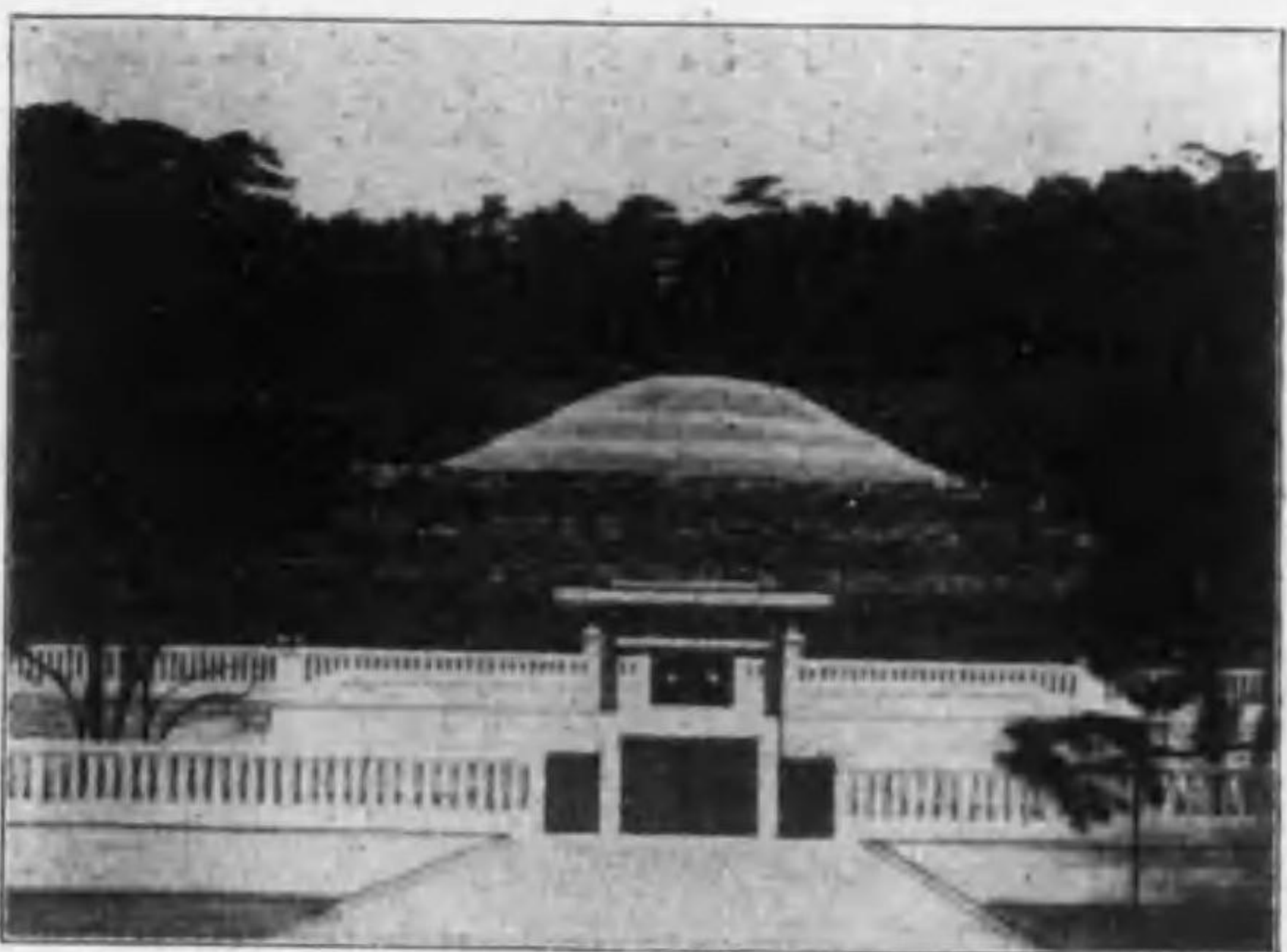
悲報は忽ち内外各地に傳へられた。國民の悲歎はたとへんにもものなく、御治世四十六年間の御偉業を追懐しつゝ、哀悼の誠意を盡し、列國も亦希代の英主、大帝として其の崩御を惜み奉つた。

**大正天皇踐祚し給ふ** 天皇崩御し給ふや、皇太子嘉仁親王は直ちに踐祚して第二百十三代の帝みかどとならせられ、年號を大正と改め給ひ、尙五日間の廢朝を仰せ出だされた。かくて翌日文武百官を宮中正殿に召して、朝見の儀を行はせられ、勅して祖宗の遺訓に遵ひ、憲法の條章に由りて統治の大權を行ひ、以て先帝の遺業を失墜せざらんことを期す。有司ありつかた須く先帝に盡したる所を以て朕に事へ、臣民亦和衷協同して忠誠を致すべし。と仰せさせられた。

**明治天皇の御大葬** 翌八月二十七日先帝の御謚號を明治天皇と御治定あらせられ、九月十三日御靈柩を宮中より青山練兵場に設けられた葬場殿に移して、新帝親しく御祭儀を行はせ給ひ、更に同月十五日伏見桃山陵に御斂葬あらせら



れた。



桃山御陵

の際にも死を期して居られたが、參謀長等がそれと悟つて漸く事なきを得たの

**乃木大將の薨去** 御大葬の第一日即ち大正元年九月十三日の午後八時、明治天皇の御靈柩が宮城を發し給ふ號砲が響き渡ると同時に、陸軍大將伯爵乃木希典は未來永劫先帝に侍し奉らうとする切なる心から、自邸に於て自殺し、其の夫人(子爵)も之に殉じて自殺した。世人は大將の誠忠、夫人の貞烈に感動し、皆熱涙を以て哀悼の意を表した。

乃木大將は極めて責任觀念の強い人であつた。彼の西南の役に於ける軍旗紛失事件以來、一死以て君國の爲に盡さうと志し、常に死處を得んことを心掛けて居られた。現に奉天攻撃

である。其の後大將が凱旋して明治天皇に拜謁し、第三軍の戦歴を奏上せられた時に、日露戦役中其の部下に多數の死傷者を出したことを遺憾とし、退廷後死を以て其の罪を謝する決心をして居られた。然るに天皇が目ざとくも大將の意中を察し給ひ、特に乃木の命は朕が預り置くぞよ。と仰せられた爲に、大將は

大御心に感泣して死を思ひ止まられたものだといふことである。

聞けば大將は明治天皇の御不例中、毎日三回參内して御病狀を伺ひ、只管御平癒を祈つて居られた。然るに其の甲斐なく御登遐あらせられた爲に、愁傷悲歎措く所を知らず、殯宮伺候と公務の外には門を出でず、早くも殉死と決心して、重要書類の整理を行つて居られた。しかも少しも之を色にあらはさず、御大喪儀第一日には夫人と共に參内し、殯宮を拜して歸邸せられたが、其の温容は平日と異らず、當夜自刃の決心あるが如き様子は見えな



乃木希典



つたといふことである。

前夜認めて置かれた遺書を見れば、大將は自分一人だけ先帝の御後を追ひ奉る覺悟であつたことは明かであるが、當夜大將が自刃せられた後、夫人も自害せられたものらしく察せられる。世人は深く大將夫妻の心事に感動し、同月十八日其の葬儀の行はれた時の如きは、其の送葬者が約二十萬人の多きに達し、皆涙を以て痛惜哀悼の誠意を表した。其の墓は青山墓地に在るが、今に至るまで大將夫妻の徳を慕うて参拜する者の絶間がなく、又其邸宅(東京市赤坂區新坂町五十五番地)は東京市が大切に保存して居るが、其の參觀を請ひ、邸内の乃木神社を拜する者が年中絶えない。伏見桃山に在る乃木神社は神戸市の一大實業家として有名であつた村野山人(大正十年一月十三日卒す)が大將の忠烈、夫人の貞節に感動したあまり、建設したものである。

**昭憲皇太后崩じ給ふ** 明治天皇の諒闇は大正二年七月三十日を以て終りとなつた爲に、天皇は翌三年秋冬の間に於て、即位の大禮を擧げさせ給ふこととなり、大正二年十一月二十二日大禮使官制を公布して其の職員を定め給ひ、同三年

一月十五日には其の期日をも定めさせられた。かくて二月五日には悠紀の齋田を愛知縣主基の齋田を香川縣と御治定あらせられた。然るに此の年(大正三年)四月十一日皇太后(明治天皇の皇后)が崩御あらせられた爲に、大禮使官制を廢し、御大禮を御延期あらせられた。

皇太后は前年十二月四日以來、静岡縣沼津御用邸に御避寒中であらせられたが、此の年(大正三年)三月二十六日御病氣に罹らせられた。國民は憂懼措く所を知らず、神明に祈願をこめて御平癒を祈つた。其の後一時御悩みも薄らぎ、萬民齊しく愁眉を開いたが、四月九日御病が遽に革まり、遂に御危篤におちいらせられた。爲に天皇、皇后兩陛下は此の日沼津に行幸啓あらせられ、親しく御見舞の上、即日御還幸啓あらせられた。さては容易ならざる御容態と拜祭の折柄、皇太后には翌十日御危篤の儘青山御所に向つて御還啓あらせられた。然るに十一日午前二時十分崩御あらせられたとの告示が公布せられ、三日間の廢朝を仰せ出だされた。是に於て世は再び哀痛悲傷の極に沈んだ。

乃ち五月九日御追號を昭憲皇太后と御治定あらさせられ、同月二十四日代々木



練兵場に設けられた葬場殿に於て御大葬儀を行はせられた上、二十六日伏見桃山東陵に御歛葬あらせられた。

申すも恐れ多けれど、昭憲皇太后は夙に學深く、徳高くましまし、貞淑謙讓・仁慈博愛にわたらせられ、日本婦徳の權化とも申し上ぐ可き御性格を備へさせられた。嘗て英國大使マクドナルドが「慈愛と權威とを併せ備へ給ふ天使なり」と激賞し奉つたことがあるといふことである。蓋し御身に備はる御美徳の數々が自ら御容姿に發れて、風習を異にする外國使臣の目にも、慈愛と權威の天使の如くに映じたのであらう。東京市外の明治神宮は希世の英主明治天皇及び昭憲皇太后の英靈を奉祀せる官幣大社である。

近世史談 卷三終

近世史談卷三附錄 年表

| 年     | 重なる事柄  | 年紀數元 |
|-------|--|------|
| 明治四年  | 十一月十日岩倉大使東京出發。   | 二五三一 |
| 同 六年  | 九月十三日岩倉大使歸朝。十月二十八日寺島宗則參議兼外務卿となる。                                       | 二五三三 |
| 同 七年  | 二月一日佐賀の亂起る。四月十三日江藤新平、島義勇等刑せらる。五月二日我が軍艦四隻番人討伐の爲長崎出帆。十二月二十七日西郷從道臺灣より凱旋す。 | 二五三四 |
| 同 八年  | 九月二十日江華島事件起る。  | 二五三五 |
| 同 九年  | 二月二十六日日鮮修好條約調印。十月二十四日神風連の亂起る。二十七日秋月の亂起る。二十八日萩の亂起る。                     | 二五三六 |
| 同 十年  | 一月三十日鹿兒島の私學校徒小銃彈藥を奪ふ。二月十五日西郷隆盛鹿兒島出發。九月二十四日隆盛城山に戦死。                     | 二五三七 |
| 同 十一年 | 七月二十五日日米條約改定書調印。   | 二五三八 |
| 同 十二年 | 九月十日參議井上馨外務卿を兼ね。   | 二五三九 |
| 同 十五年 | 一月二十五日より七月十七日迄條約改正の豫備會議を開く。七月二十三日朝鮮の暴徒京城の我が公使館を燒く。                     | 二五四二 |

附錄



|       |  |      |
|-------|--|------|
| 同十七年  | 十二月四日京城に獨立、事大雨黨の軋轢起る。  | 二五四四 |
| 同十八年  | 四月十八日天津條約を結ぶ。十二月二十二日官制大改革行はる。伊藤博文内閣總理大臣兼宮内大臣に、井上馨外務大臣に任ぜらる。  | 二五四五 |
| 同十九年  | 五月一日條約改正本會議決する。  | 二五四六 |
| 同二十年  | 四月二十日條約改正本會議終る。七月二十五日農商務大臣谷干城の辭職聽許。九月十六日外務大臣井上馨免官となり、伊藤博文外務大臣を兼任す。   | 二五四七 |
| 同二十一年 | 二月一日大隈重信外務大臣となる。四月三十日伊藤博文樞密院議長となり、黒田清隆内閣總理大臣となる。   | 二五四八 |
| 同二十二年 | 十一月三十日日露通商條約調印。  | 二五四九 |
| 同二十三年 | 四月十九日ロンドンタイムス大隈の改正案を掲載す。十月十八日來島恒喜大隈外相に爆弾を投じたる上自殺。二十五日黒田清隆樞密顧問官となり、内大臣三條實美内閣總理大臣を兼任。十二月二十四日大隈外相免官、樞密顧問官となり、山縣有朋首相兼内相となる。此の日青木周藏外相となる。 | 二五五〇 |
| 同二十四年 | 十一月二十九日第一議會開院式あり。  | 二五五一 |
| 同二十五年 | 五月六日山縣首相免官。松方正義首相兼藏相となる。九日露國皇太子入洛。十一日湖南事件あり。二十九日青木周藏免官、樞本武揚外務大臣となる。  | 二五五二 |
| 同二十七年 | 八月八日松方内閣辭職。伊藤内閣成り、陸奥宗光外相となる。   | 二五五三 |
| 同二十八年 | 七月十六日日英改正條約調印。   | 二五五四 |
| 同二十九年 | 四月十七日日清講和條約調印。二十三日三國干渉あり。  | 二五五五 |
| 同三十年  | 五月二十六日露帝戴冠式舉行。六月三日カンニー密約成る。  | 二五五六 |
|       | 十月十二日朝鮮國號を稱と改む。十一月一日支那の暴民獨逸の宣教師を殺す。十三日獨逸軍青島を占領す。   | 二五五七 |
|       | 十二月十七日浦潮艦隊旅順に入る。   |      |

|       |  |      |
|-------|--|------|
| 同三十一年 | 三月六日膠州灣租借條約調印。二十七日關東州租借條約調印。   | 二五五八 |
| 同三十二年 | 四月二十四日清國日本の爲めに福建省非割讓を約す。六月六日九龍半島及香港附近の島嶼租借條約調印。七月一日威海衛租借條約調印。  | 二五五九 |
| 同三十三年 | 十一月十六日廣州灣租借條約調印。   | 二五六〇 |
| 同三十四年 | 六月十日西太后外人毒滅の密旨を下す。十一月杉山彬殺さる。十六日列國海軍大沽停車場を占領。福島安正を北清に派遣。十七日聯合軍大沽砲臺を占領。十八日清國開戦の公文を發す。二十日ケットレル殺さる。七月七日山口素臣に北清へ出動を命ず。十二日寺内正毅を北清に派遣。十三日聯合軍天津を占領。八月十四日聯合軍北京に入り、各國公使館を救ふ。十五日西太后、溥儀北京より遁走。二十五日露國滿州撤兵を豫告す。  | 二五六一 |
| 同三十五年 | 十一月二十四日講和條件議定。   | 二五六二 |
| 同三十六年 | 九月七日北清事變に關する講和條約調印。十一月八日李鴻章殺す。   | 二五六三 |
| 同三十七年 | 一月三十日日英同調成る。四月八日露國滿洲還附條約に調印。   | 二五六四 |
|       | 六月十二日クロバトキン東京着。十六日東京を去る。二十三日御前會議あり。八月十二日我が政府より滿韓問題に關する協商案を露國に提出。十月三日露國より對案來る。三十日我が政府第一修正案を提出。十二月十一日露國より第二對案提出。二十一日我が政府第二修正案を提出。  |      |
|       | 一月六日露國より第三對案提出。十三日我が政府第三修正案を提出。二月四日御前會議にて日露の國交斷絶に決定。五日栗野愼一郎に國交斷絶に關する調電を發す。六日栗野公使露國に國交斷絶を告ぐ。聯合艦隊佐世保出港。八日コレット仁川にて砲火を開く。我が艦隊旅順を攻撃す。九日も同様。ワリヤグ、コレット、スンガリー爆沈。臨時韓國派遣隊京城着。十日宣戰詔勅下る。栗野公使露京を去る。十一日ローゼン東京を去る。奈古浦九沈めらる。十四日長井中佐驅逐隊を率ゐて旅順の敵艦を攻撃す。二十一日沖積介、横川省三北京出發。クロバトキン在滿洲露軍總指揮官となる。二十三日日韓議定書調印。二十四日我が軍の一部平壤 |      |



に到着。第一回釜淵口閉塞断行。三月六日上村艦隊浦潮に威嚇砲撃を行ふ。近衛、第二師團南浦に上陸開始。八日マカロフ旅順着。二十七日第二回釜淵閉塞を行ふ。廣瀬中佐、杉野兵曹長戦死。四月四日第一軍義州を占領。十一日横川、神南士ツルチハ着。捕へらる。十三日マカロフ戦死。二十一日沖、横川兩士ハルビンにて銃殺さる。二十六日金州丸沈めらる。三十日村上艦隊浦潮砲撃を試む。五月一日第一軍安東縣、九連城、蛤蜊塘を占領。三日第三回釜淵閉塞を行ふ。五日第二軍鹽大澳に上陸開始。六日鳳凰城、普蘭店、貔子窩を占領。七日寬甸縣を占領。十二日水雷艇第四十八號沈没。十四日宮古沈没。十五日吉野、八島、初瀬も沈没。十九日川村軍大孤山に上陸。二十一日頭道溝占領。二十六日金州及び南山を占領。遼東半島沿岸封鎖を宣言す。二十七日南關嶺、柳樹屯を占領。二十八日雙陽邊門を、三十日ダルニー(大連)、李家屯を占領。六月四日第三軍鹽大澳に上陸開始。六日乃木、東郷、兒玉三中將各々大將に昇進。七日賽馬集、林家屯を、八日岫巖を、十五日得利寺を占領。常陸丸、和泉丸沈めらる。二十日滿洲軍總司令部設置。二十一日熊岳城を占領。二十三日旅順の敵艦脱走を試む。七月一日摩天嶺を占領。六日總司令部東京出發。九日蓋平を占領。十四日野津大將大孤山に上陸。總司令部大連着。二十二日浦潮艦隊東京灣沖に来る。二十五日營口、大石橋を占領。三十日總司令部熊岳城に進む。三十一日楡樹林、様子嶺、柞木城を占領。八月三日海城、牛莊城を占領。十日旅順沖の海戦にて我が艦隊大勝利。十四日蔚山沖の海戦あり、リューリク沈没。十五日高崎山を占領。十六日ステツセルに勸降書を送る。十七日ステツセル之を拒絶す。十九日第一回旅順總攻撃開始。二十日ノイウィツク樺太大泊附近にて沈没。二十二日第一日韓協約調印。盤龍山東西の砲臺を占領。二十五日總司令部海城に移る。三十一日橋中佐戦死。九月一日首山堡を占領。旅順の坑道作業開始。二日總司令部沙河鎮に進む。四日遼陽を占領。七日總司令部遼陽に、十九日第二回旅順總攻撃開始。二十日クロバトキン砲臺、海鼠山を占領。十月九日沙河會戦始まる。十一日總司令部烟台に進む。十四日我が軍沙河に大勝。十四日露國太平洋第二艦隊リパウ發。二十六日第三回旅順總攻撃開始。三十日一戸砲臺を占領。十一月二十

同 三八年

六日第四回旅順總攻撃開始。此の夜白蟻隊松樹山に通る。十二月六日二〇三高地を占領。此の日赤坂口をも占領。十八日東鷄冠山北砲臺を、二十八日二龍山砲臺を、三十一日松樹山砲臺を占領。

一月一日日砲臺、望臺、盤龍山新砲臺を占領。ステツセル旅順開城を申込む。二日旅順開城規約に調印。五日乃木將軍水師營にてステツセルと會見。七日遼東半島沿岸封鎖を解く。十日旅順要塞授受終る。十一日ステツセル長崎に向つて旅順出發。敵軍牛莊城を襲ふ。十二日鴨綠江軍編成。敵軍牛家屯、營口を襲ふ。十八日ステツセル長崎を出帆。二十四日第三軍司令部旅順出發。二十六日遼陽に到着。二十九日黑溝臺の敵軍を破る。二月十一日ダルニーを大連と改稱す。十五日露國太平洋第三艦隊リパウ發。二十四日清河城を、三月八日馬群丹を占領。十日奉天大會戦あり、十五日總司令部奉天に入る。十六日鐵嶺を占領。露國太平洋第二艦隊マダガスカル島近海を出發す。十七日リネウイツチ、クロバトキンに代りて總指揮官となる。十八日法庫門を十九日開原を、二十一日昌圖を占領。四月十二日太平洋第二艦隊カムラン灣に入港。二十七日更にホンコエに入港。五月二十七日日本海大海戦始まる。ロジエストウエンスキー負傷。二十八日敵艦隊殆んど全滅し、ネボカトフ降る。六月九日ルーズベルト日露兩國に講和を勧告す。七月三日小村壽太郎、高平小五郎講和全權委員に任ぜらる。七日樺太攻撃軍南部上陸部隊女麗に上陸。八日コルサコフ(大泊)を、十日ウラジミロフカ(豊原)を占領。十二日軍川附近の敵を破る。二十四日樺太攻撃軍北部上陸部隊アルコフ附近に上陸してアルコフ及びアレキサンドロフスタを占領。二十五日ドウエを占領。小村全權紐育に到着。八月二日ウイツテ等紐育に着す。六日露兩國全權ルーズベルトと會見。九日日露講和談判開始。十二日日英同盟改訂條約調印。二十三日樺太民政興を置く。九月一日日露休戦議定書成る。五日日露講和條約調印。二十八日ウイツテ露都に歸着。二十九日原口兼濟東京に凱旋。十月九日北緯五十度以北の樺太を返す。十四日日露講和條約批准交換。十五日小村全權歸京。十六日日露講和條約公布。平和克復の詔勅下る。二十二日東郷司令長官東京に凱旋。二十三日神奈川沖に凱旋艦隊の觀艦式行はる。十一月十四日天皇伊勢に向つて御發策。十六日外宮へ、



|       |  |      |
|-------|--|------|
| 同 三九年 | 十七日內宮へ御参拜。第二日韓協約調印。十九日天皇東京へ御還幸。十二月七日滿洲軍總司令部東京に凱旋。九日黒木司令官凱旋。二十日大本營閉鎖。二十一日伊藤博文韓國統監となる。二十二日清條約調印。一月十二日奥司令官、十四日乃木司令官、十七日野津司令官、二十日川村司令官凱旋。二月一日韓國統監府開廳。四月三十日觀兵式舉行。五月樺太境界劃定委員任命あり。十一月一日南滿洲鐵道株式會社設立。   | 二五六六 |
| 同 四〇年 | 四月一日樺太廳を大泊に置く。南滿洲鐵道株式會社營業開始。六月十五日第二回万国平和會議開會（十月十八日迄）。七月十八日林外相京城着。十九日韓帝退位。二十日韓國新皇帝即位。二十四日第三日韓協約調印。八月一日林外相歸京。二十一日伊藤博文上京。九月二十一日曾爾荒助副統監となる。十月三日伊藤統監歸任。曾爾副統監着任。十日我が皇太子韓國に向つて東京御發駕。十七日韓國皇室御訪問。二十日京城御發駕。十一月十九日伊藤博文韓國皇太子の太師となる。十二月五日韓國皇太子日本へ留學の爲京城御出發。六月十四日伊藤博文樞密院議長に轉じ、曾爾荒助統監となる。十月十四日伊藤博文滿洲に向つて大磯出發。二十六日伊藤博文ハルビンにて暗殺せらる。十一月四日伊藤博文の國葬行はる。十二月四日李容九韓帝に日韓合邦を奏請す。 | 二五六七 |
| 同 四二年 | 二月十四日安重根死刑に處せらる。五月三十日曾爾荒助樞密顧問官に轉じ、陸軍大臣寺内正毅統監を兼任す。七月二十三日寺内統監京城に着任。八月二十二日韓國併合條約調印。二十九日發表。韓國を朝鮮と改稱。九月十三日曾爾荒助退任。十月一日寺内陸軍大臣朝鮮總督を兼任し、總督府を開く。   | 二五六九 |
| 同 四三年 | 八月三十日寺内正毅專任の朝鮮總督となる。   | 二五七〇 |
| 同 四四年 | 七月十日天皇東京帝國大學に御行幸。十九日天皇御發熱あらせらる。二十日天皇御不例の發表あり。三十日天皇崩御あらせらる。   | 二五七一 |
| 同 四五年 |  | 二五七二 |

第一三三代 大正天皇 御在位十五年 大正十五年 大正元年七月三十日御踐祚 同十五年十二月二十五日御崩御

| 年    | 重 要 な 事 柄   | 年紀 數元 |
|------|---|-------|
| 大正元年 | 七月三十日皇太子嘉仁親王踐祚し給ふ。年號を大正と定めらる。三十一日朝見式行はる。八月二十七日先帝の御靈號を明治天皇と御治定。九月十三日明治天皇の御大葬儀行はる。此の夜乃木大將自刃。夫人靜子自害。十五日御大葬儀終る。十八日乃木大將夫妻の葬儀行はる。   | 二五七二  |
| 同 二年 | 九月十三日村野山人全財産を提供して乃木神社及び神戸市に徒弟學校建設のことを發表す。十一月二十二日大禮使官制公布。十二月四日皇太后（昭憲皇太后）沼津に行啓あらせらる。一月十五日御大禮の期日定まる。二月五日齋田の地方定まる。三月二十六日皇太后御不例。四月九日天皇、皇后沼津に行幸啓あらせらる。即日御還幸啓。十一月一日皇太后崩御あらせらる。五月九日皇太后の御遺號を昭憲皇太后と申し上げ。二十四日御大葬儀行はる。二十六日御大葬儀終る。 | 二五七三  |
| 同 三年 |   | 二五七四  |



昭和三年二月二十三日印刷  
昭和三年三月二十七日發行



不許複製

定價四十五錢

著者

東京市小石川區大塚仲町四一  
北垣恭次郎

發行者

東京市小石川區大塚仲町三六  
芦田共介

印刷者

東京市牛込區市谷加賀町一ノ一二  
根本力三

發行所

東京市小石川區大塚仲町三六  
振替東京六一六八一、電話大塚二〇三二

蘆田書店

取次所 東京六合館 大阪柳原書店



318

47

# 蘆田書店發行青年訓練用書

北垣恭次郎先生著

(卷三、卷四 四月完成)

## 近世史談

芦田惠之助著

卷一 定價各四拾五錢  
卷二 送料各四錢

## 青年訓練本國語の力

青年訓練數學攻究會編

卷一 定價各參拾錢  
卷二 送料各四錢

## 青年訓練教科書 數學

第一次用 定價參拾錢  
送料四錢

青年訓練所は出來ました。志操の漸く定まらうとする青年に對して如何なる教科書を用ひ、如何なる方法によつて成績を擧げるかといふことは考へなければならぬ問題です。弊店もこゝにみるところあつて頭書の教科書の發行を企てました「堅實なる青年」の養成を目標として居ります、どうぞ御採用下さいませ。



終

